

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日

(第90期) 至 平成26年3月31日

北海道電力株式会社

札幌市中央区大通東1丁目2番地

(E04500)

第90期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

北海道電力株式会社

目 次

	頁
第90期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
2 【財務諸表等】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	104
監査報告書	
確認書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第90期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	北海道電力株式会社
【英訳名】	Hokkaido Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川 合 克 彦
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東1丁目2番地
【電話番号】	011(251)1111
【事務連絡者氏名】	経理部決算グループ グループリーダー 林 秀 博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号 北海道電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03(3217)0861
【事務連絡者氏名】	業務グループ グループリーダー 武 田 理
【縦覧に供する場所】	北海道電力株式会社 旭川支店 (旭川市4条通12丁目1444番地の1) 北海道電力株式会社 札幌支店 (札幌市中央区大通東1丁目2番地) 北海道電力株式会社 釧路支店 (釧路市幸町8丁目1番地) 北海道電力株式会社 室蘭支店 (室蘭市寿町1丁目6番25号) 北海道電力株式会社 函館支店 (函館市千歳町25番15号) 北海道電力株式会社 北見支店 (北見市北8条東1丁目2番地1) 北海道電力株式会社 岩見沢支店 (岩見沢市9条西1丁目12番地の1) 北海道電力株式会社 小樽支店 (小樽市富岡1丁目9番1号) 北海道電力株式会社 帯広支店 (帯広市西5条南7丁目2番地の1) 北海道電力株式会社 苫小牧支店 (苫小牧市新中野町3丁目8番7号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 上記の内、旭川、札幌、釧路、室蘭、函館、北見、岩見沢、小樽、帯広、苫小牧の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るため備え置きます。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	549,305	566,272	634,439	582,990	630,340
経常利益 又は 経常損失(△) (百万円)	17,788	29,287	△ 9,669	△ 128,184	△ 95,370
当期純利益 又は 当期純損失(△) (百万円)	7,658	11,982	△ 72,066	△ 132,819	△ 62,972
包括利益 (百万円)	—	11,619	△ 73,036	△ 131,591	△ 54,171
純資産額 (百万円)	418,943	410,741	327,280	190,403	146,731
総資産額 (百万円)	1,607,027	1,641,561	1,618,850	1,660,740	1,782,776
1株当たり純資産額 (円)	1,939.92	1,945.50	1,538.44	871.17	657.60
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	36.37	58.10	△ 350.55	△ 646.08	△ 306.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.42	24.37	19.54	10.78	7.58
自己資本利益率 (%)	1.87	2.96	△ 20.12	△ 53.62	△ 38.76
株価収益率 (倍)	49.33	27.76	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	120,314	126,535	106,941	△ 41,215	13,912
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 143,423	△ 125,348	△ 107,282	△ 113,125	△ 130,484
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,688	△ 19,231	32,977	176,809	160,292
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	39,001	20,956	53,593	77,357	121,077
従業員数 (人)	7,802	8,130	8,252	10,938	11,069

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第86期及び第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。第88期、第89期及び第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 第88期、第89期及び第90期の株価収益率については、当期純損失のため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	526,894	546,080	615,756	559,349	604,643
経常利益 又は 経常損失(△) (百万円)	13,203	24,450	△ 14,691	△ 118,670	△ 98,824
当期純利益 又は 当期純損失(△) (百万円)	5,379	9,379	△ 74,544	△ 120,083	△ 64,207
資本金 (百万円)	114,291	114,291	114,291	114,291	114,291
発行済株式総数 (株)	215,291,912	215,291,912	215,291,912	215,291,912	215,291,912
純資産額 (百万円)	377,152	365,937	279,741	155,292	92,926
総資産額 (百万円)	1,536,430	1,576,200	1,553,474	1,607,002	1,719,859
1株当たり純資産額 (円)	1,790.79	1,779.97	1,360.74	755.41	452.06
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	25.54	45.48	△ 362.60	△ 584.13	△ 312.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.55	23.22	18.01	9.66	5.40
自己資本利益率 (%)	1.42	2.52	△ 23.09	△ 55.21	△ 51.73
株価収益率 (倍)	70.24	35.47	—	—	—
配当性向 (%)	195.77	109.94	—	—	—
従業員数 (人)	4,726	4,999	5,183	5,307	5,353

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。

2 第86期及び第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。第88期、第89期及び第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 第88期、第89期及び第90期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載していない。

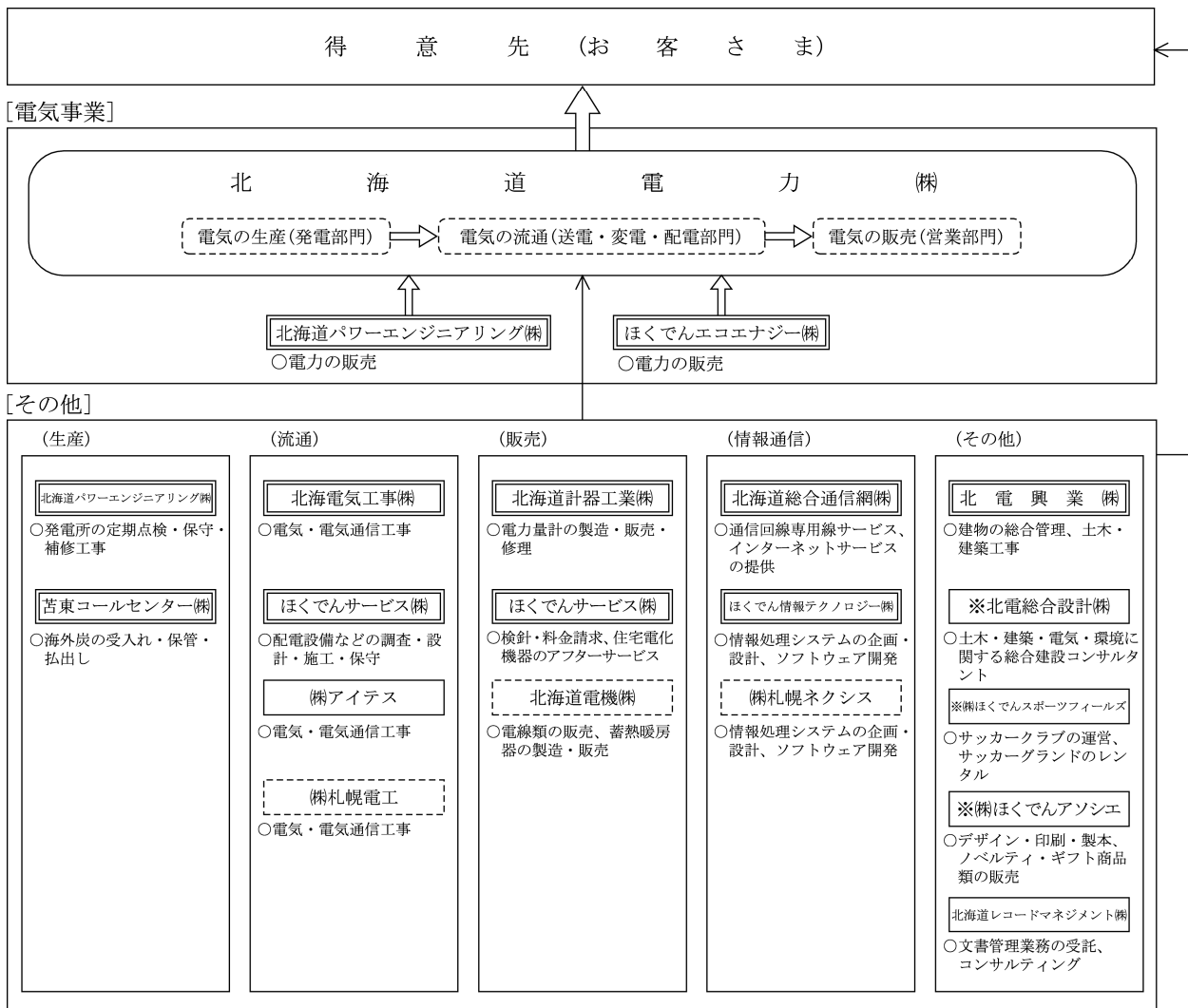
2 【沿革】

昭和26年 5月	昭和25年11月に公布された電気事業再編成令にもとづき、日本発送電株式会社及び北海道配電株式会社から現物出資及び資産の譲渡を受け、北海道電力株式会社を設立
昭和26年 8月	札幌証券取引所に上場
昭和28年 2月	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和29年 8月	北海道計器工業株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和31年 4月	北電興業株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和37年 8月	大阪証券取引所市場第一部に上場（平成25年 7月東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合）
昭和43年 5月	苫小牧共同発電株式会社を設立
昭和45年 3月	北海道電設工事株式会社を設立 （平成4年4月株式会社テクセルに商号変更。）
昭和49年11月	北海道火力工事株式会社を設立 （昭和63年4月北海道プラントサービス株式会社に商号変更。）
昭和57年 7月	苫東コールセンター株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和57年12月	北海水力発電株式会社を設立 （平成21年4月ほくでんエコエナジー株式会社に商号変更。現・連結子会社）
昭和60年 3月	北電営配エンジニアリング株式会社を設立
平成元年 4月	北海道総合通信網株式会社を設立（現・連結子会社）
平成元年 6月	株式会社ほくでんライフシステムを設立
平成3年 6月	株式会社アイ・エス・ティ北海道を設立 （平成15年4月ほくでん情報テクノロジー株式会社に商号変更。現・連結子会社）
平成5年10月	北海電気工事株式会社（昭和19年10月設立。）の株式を札幌証券取引所に上場
平成14年 4月	苫小牧共同発電株式会社と北海道プラントサービス株式会社が北海道プラントサービス株式会社を存続会社として合併し、北海道パワーエンジニアリング株式会社に商号変更（現・連結子会社） 北海電気工事株式会社は同社を存続会社として株式会社テクセルと合併
平成16年 8月	北海道計器工業株式会社を株式交換により完全子会社化
平成17年 4月	北海電気工事株式会社は同社を存続会社として北海道用地株式会社と合併 また、合併に先立ち、北電興業株式会社は北海道用地株式会社の不動産事業を会社分割により承継
平成17年 9月	北海電気工事株式会社を公開買付けにより子会社化（現・連結子会社）
平成18年 3月	北海道総合通信網株式会社を株式交換により完全子会社化
平成19年 4月	北電営配エンジニアリング株式会社と株式会社ほくでんライフシステムが北電営配エンジニアリング株式会社を存続会社として合併し、ほくでんサービス株式会社に商号変更（現・連結子会社）

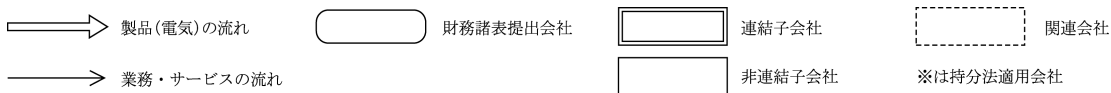
3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社(子会社14社および関連会社3社)は、電気事業を営んでいる当社および子会社2社のほか、電気の生産、流通、販売に関する事業、および情報通信等の事業を営んでいる子会社13社(うち1社は電気事業を兼業)および関連会社3社で構成されている。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



(注) ㈱エナジーフロンティアは、平成25年6月8日に清算を結了したことに伴い、企業集団から除外した。



上記の関係会社のうち、ほくでんグループは出資、人事および取引等の関係から、グループ本社である北海道電力株式会社と特に密接な関係にある会社で、当社がグループ会社として指定する以下の会社(13社)で構成される。

北海道電気工事㈱、北海道計器工業㈱、北電興業㈱、北電総合設計㈱、北海道パワーエンジニアリング㈱、苫東コールセンター㈱、ほくでんエコエナジー㈱、ほくでんサービス㈱、北海道総合通信網㈱、ほくでん情報テクノロジー㈱、㈱ほくでんスポーツフィールドズ、㈱ほくでんアソシエ、北海道レコードマネジメント㈱

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
北海電気工事㈱ (注3)	札幌市白石区	1,730	電気・電気通信工事	53.00 (0.19)	電気・電気通信工事の委託 役員の兼任…3、転籍…9
北海道計器工業㈱	札幌市西区	30	電力量計の製造・販売・修理	100.00	電力量計等の購入、 修理・検定に係る業務の委託 役員の兼任…2、転籍…3
北電興業㈱	札幌市中央区	95	建物の総合管理、土木・ 建築工事	100.00	社屋の管理業務の委託、 土木・建築工事の委託 役員の兼任…7
北海道パワーエンジニアリング㈱	札幌市中央区	1,660	電力の販売、発電所の定期 点検・保守・補修工事	100.00 (25.00)	電力の購入、電力設備の保守・ 補修、運転委託、建設工事の委託 役員の兼任…2、転籍…8
苫東コールセンター㈱	勇払郡厚真町	5,000	海外炭の受入れ・保管・ 払出し	59.30 (1.20)	石炭の受入れ、保管、払出し業務 の委託 役員の兼任…1、転籍…4
ほくでんエコエナジー㈱	札幌市中央区	1,860	電力の販売	100.00	電力の購入 役員の兼任…3、転籍…5
ほくでんサービス㈱	札幌市中央区	50	配電設備などの調査・設計・ 施工・保守、検針・料金請求	100.00	検針・集金業務、住宅電化機器の アフターサービス、電気工作物の 調査・設計・保守の委託 役員の兼任…2、転籍…7
北海道総合通信網㈱	札幌市中央区	5,900	通信回線専用線サービス、 インターネットサービスの 提供	100.00	通信回線専用線サービスの利用 役員の兼任…2、転籍…5
ほくでん情報テクノロジー㈱	札幌市中央区	200	情報処理システムの企画・ 設計、ソフトウェア開発	100.00 (10.00)	情報処理システムの開発・運用管 理・教育の委託 役員の兼任…1、転籍…3

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

2 連結子会社は、いずれも特定子会社に該当しない。

3 北海電気工事㈱は、有価証券報告書を提出している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	5,479
その他	5,590
合計	11,069

(注) 1 従業員数は、就業人員(当連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から当連結会社への出向者を含む。)である。

2 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,353	42.2	22.2	6,864,543

(注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)である。

2 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

4 従業員は、全て「電気事業」セグメントに属している。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間には、特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の連結決算の売上高は、前連結会計年度に比べ473億50百万円（+8.1%）増の6,303億40百万円となり、これに営業外収益を加えた経常収益は、442億25百万円（+7.5%）増の6,330億30百万円となった。

一方、経常費用は、前連結会計年度に比べ114億11百万円（+1.6%）増の7,284億円となった。

以上により、経常損益は、前連結会計年度に比べ損失幅が328億14百万円縮小し、953億70百万円の損失となった。また、当期純損益は、繰延税金資産を計上した影響などから、前連結会計年度に比べ損失幅が698億46百万円縮小し、629億72百万円の損失となった。

セグメントの業績（内部取引消去後）は、次のとおりである。

① 電気事業

当連結会計年度の販売電力量は、前連結会計年度に比べ1.8%の減少となった。

この内訳として、電灯・電力では、節電のご協力などにより、2.2%の減少となった。

また、特定規模需要では、節電のご協力や自家発電の稼働により需要を抑制いただいたことに加え、紙・パルプでの生産減などにより、1.4%の減少となった。

当連結会計年度の収支については、収入面では、販売電力量の減少はあったが、電気料金の値上げや燃料費調整制度の影響などにより、売上高は、前連結会計年度に比べ452億40百万円（+8.1%）増の6,030億32百万円となった。支出面では、人件費削減などのコストダウンに努めたことに加え、石油に比べ安価な海外炭火力発電所の稼働増はあったが、燃料価格上昇や泊発電所の停止影響などにより、営業費用は、前連結会計年度に比べ91億93百万円（+1.4%）増の6,858億61百万円となった。

以上により、営業損益は、前連結会計年度に比べ損失幅が360億46百万円縮小し、828億28百万円の損失となった。

② その他

当連結会計年度の収支については、収入面では、電気通信事業の伝送業務受託収入が増加したことなどにより、売上高は、前連結会計年度に比べ21億10百万円（+8.4%）増の273億8百万円となった。支出面では、電気通信事業の売上原価の増加などにより、営業費用は、前連結会計年度に比べ28億32百万円（+13.0%）増の246億48百万円となった。

以上により、営業利益は、前連結会計年度に比べ7億21百万円（△21.4%）減の26億59百万円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ437億20百万円増加し、期末残高は1,210億77百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純損失の損失幅が縮小したことなどにより、前連結会計年度（412億15百万円の支出）に比べ551億27百万円増の139億12百万円の収入となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

固定資産の取得による支出の増加などにより、前連結会計年度に比べ173億58百万円（+15.3%）増の1,304億84百万円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

有利子負債の増加などにより、1,602億92百万円の収入となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社の業種は広範囲かつ多種多様であり、また、電気事業が事業の大半を占めることから、電気事業の需給実績、販売実績及び資材の状況についてのみ記載している。

(1) 需給実績

種別		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
発受電電力量	水力発電電力量 (百万kWh)	3,875	113.3
	火力発電電力量 (百万kWh)	23,441	96.3
	原子力発電電力量 (百万kWh)	—	—
	新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	145	111.4
	他社受電電力量 (百万kWh)	7,031 △259	106.6 83.2
	融通電力量 (百万kWh)	20 △17	80.8 51.3
	揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△23	106.0
	合計 (百万kWh)	34,213	97.9
損失電力量等 (百万kWh)	△3,577	95.3	
販売電力量 (百万kWh)	30,636	98.2	
出水率(自流) (%)	114.3	—	

- (注) 1 他社受電電力量には、連結子会社の北海道パワーエンジニアリング(株)及びほくでんエコエナジー(株)からの受電電力量が含まれている。
2 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。
3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。
4 販売電力量の中には、自社事業用電力量61百万kWhを含んでいる。
5 出水率は、自社の昭和57年度から平成23年度までの30ヶ年平均に対する比である。

(2) 販売実績

① 契約高

種別		当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	前年同期比(%)
契約口数	電灯	3,622,084	100.3
	電力	401,149	101.0
	計	4,023,233	100.4
契約電力 (千kW)	電灯	2,934	103.5
	電力	2,906	100.7
	計	5,840	102.1

(注) 本表には、特定規模需要電力及び他社販売を含まない。

② 販売電力量及び料金収入

種別	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		前年同期比(%)
	販売電力量 (百万kWh)	料金収入 (百万円)	
販売電力量 (百万kWh)	電灯計	11,595	98.1
	電力計	2,602	96.5
	電灯電力合計	14,197	97.8
	特定規模需要	16,439	98.6
	電灯電力・特定規模合計	30,636	98.2
	他社販売	215	87.5
	融通	15	47.3
料金収入 (百万円)	電灯料	267,342	105.3
	電力料	306,389	106.9
	電灯電力計	573,732	106.1
	他社販売	3,025	103.2
	融通	186	56.5

(注) 1 上記料金収入欄の電力料には「特定規模需要」分を含む。
2 上記料金収入には消費税等は含まれていない。

③ 産業別(大口電力)需要実績

種別	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			
	販売電力量			
	(百万kWh)	(前年同期比%)		
鉱工業	鉱業	94	103.3	
	製造業	食料品	1,186	103.1
		パルプ・紙・紙加工品	513	89.3
		化学工業	277	100.4
		石油製品・石炭製品	8	35.6
		窯業土石	87	98.4
		鉄鋼業	731	102.6
		非鉄金属	58	53.8
		機械器具	614	95.7
		その他	418	101.3
計	3,892	97.7		
計	3,986	97.8		
その他	鉄道業	352	99.7	
	その他	613	100.7	
	計	965	100.3	
合計	4,951	98.3		

(注) 大口電力…契約電力500kW以上

(3) 資材の状況
石炭、重油の状況

品名	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)					
	期首残高	受入量	前年同期比(%)	払出量	前年同期比(%)	期末残高
石炭(t)	869,096	5,554,824	108.0	5,539,451	103.7	884,469
重油(kℓ)	262,949	1,792,017	77.6	1,799,551	81.9	255,415

(注) 本表には、当社の主な使用燃料を記載している。

3 【対処すべき課題】

現下の極めて厳しい状況を踏まえ、ほくでんグループ一体となって〔平成26年度の重点的取り組み事項〕を着実に進めていくとともに、経営の安定化に向け、資本対策と電気料金の再値上げに向けた取り組みを進めている。

このような経営諸課題に迅速かつ的確に対応していくため、本年6月開催の定時株主総会を機に、執行役員制度を導入することにより、業務執行体制を強化することとした。

[経営の安定化に向けた取り組み]

(1) 資本対策

本年4月、過去の豊水により積み立てていた渇水準備引当金（193億円）について、経済産業大臣の許可を受け全額取り崩した。これにより、平成26年度の純損益は同程度改善する。

また、毀損が進んだ純資産の早期回復による財務基盤の安定化を図り、信用力を維持していく観点から、優先株式を発行することとし、本年6月開催の定時株主総会に議案を提案し承認可決された。本優先株式については、普通株式を対価とする取得請求権・取得条項を付しておらず、普通株式の増加による既存株式の希薄化は発生しない。このように、株主のみなさまへの影響に極力配慮した内容となっている。

(2) 電気料金の再値上げの検討

泊発電所の発電再開時期は、昨年9月からの電気料金値上げにおける想定より大幅に遅れる見込みである。経営効率化を着実に実施するとともに、工事の繰り延べなどによる支出の抑制にも取り組んでいるところだが、火力燃料費などの大幅な増加を吸収することが困難なことから、収支改善を図るため、電気料金の再値上げに向けた取り組みを進めている。

[平成26年度の重点的取り組み事項]

(1) 泊発電所の早期発電再開を目指した取り組み

原子力規制委員会の確認が早期に得られるよう全力を尽くすとともに、地元自治体や道民のみなさまのご理解をいただきながら、泊発電所の日も早い発電再開にほくでんグループの総力をあげて取り組んでいく。

泊発電所の安全対策については、当初計画した3号機の安全対策工事がおおむね完了しているが、原子力規制委員会での指摘を踏まえ実施することとした原子炉格納容器スプレィ配管の追加工事や、1～3号機共用の緊急時対策所の設置工事などを着実に進めるとともに、1、2号機の安全対策工事についても早期完了に向けて取り組んでいく。

また、防潮堤などの設置工事を進めるとともに、新規規制基準施行後5年間の猶予が認められている原子炉格納容器フィルタ付ベント設備や緊急時制御室などの特定重大事故対処施設の設置についても着実に取り組み、さらなる安全性・信頼性の向上に努めていく。

(2) 電力の安定供給の確保

泊発電所の長期停止により火力発電所の高稼働が続き設備の疲弊が進んでいる。当社は引き続き安定供給の確保に向け、設備保守・管理の徹底や監視強化などに最大限努めるとともに、需給状況に応じて必要な対策を的確に実施していく。

さらに、北海道における将来の電力の安定供給対策として、純揚水式発電所である京極発電所1号機の当年度中の運転開始に向け、建設工事を着実に進めるとともに、本年4月に環境影響評価を完了した当社初のLNG火力発電所である石狩湾新港発電所の平成27年度着工に向けて、準備を進めていく。

また、北海道内の発電所が緊急停止した場合などに必要な電力をより確実に北海道エリアに送電できるようにするため、平成30年度の運転開始に向け、北海道本州間連系設備（北本連系設備）の30万キロワットの増強工事を着実に進めていく。

(3) 収支改善への徹底した取り組み

昨年9月からの電気料金に反映している経営効率化を着実に実施することに加え、修繕工事の繰り延べなどによる210億円程度の緊急的な収支対策にも取り組んでいく。

(4) 新たな経営環境への的確な対応

再生可能エネルギーについては、北海道の系統規模などから連系可能量に限りがあり、実際の連系量は限界に達しつつある。

大規模太陽光発電（メガソーラー）については、これまでに多数の申し込みを受けており、引き続き、連系する設備の確定や早期連系に向けた検討を進めていく。また、さらなる再生可能エネルギーの導入拡大に向け、大型蓄電システム実証事業や東京電力と共同で実施する北本連系設備などを活用した風力発電の導入拡大に向けた実証試験に取り組むとともに、家畜系バイオマス発電の連系拡大に向けた新エネルギー・産業技術総合開発機構が公募する実証事業に応募した。

国において検討が進められている電力システム改革のうち、広域的運営推進機関については設立に向けた詳細検討に参画していくとともに、小売全面自由化については当社のみならずお客さまへの影響を見極めつつ、具体的な制度設計へ対応していく。

また、効率的な電気のご利用に資するヒートポンプ機器を中心とした提案活動を展開していくとともに、競争拡大を見据え、お客さまニーズに合致するサービスや料金メニューの検討を進めていく。

電気のご使用状態の見える化やメニューの多様化によりお客さまの電気の効率的なご利用などに資するスマートメーターの平成35年度までの導入を目指し、システム開発などに取り組んでいく。

(5) 持続的な事業運営を支える人づくり・職場づくり

採用環境が厳しさを増すなかで、事業運営に必要な人材の確保に努めるとともに、これまで電力の安定供給のために引き継いできた技術・技能を若い世代に確実に継承するため、きめ細かな教育・訓練の実施などにより計画的な人材の育成に取り組んでいく。

また、経営効率化を進めていくなかでも、従業員一人一人が強い使命感を持つとともに、相互に協力し、一体感を持って電力の安定供給を支え続けていくことが必要である。このため、あらゆる階層間でのコミュニケーションを充実させ、職場活力の維持・向上に努めていく。

さらに、従業員一人一人がさまざまな機会を捉えてお客さまや地域のみなさまに当社の取り組みについて丁寧に分かりやすくご説明し、ご理解いただけるよう努めていく。

ほくでんグループは、現下の極めて厳しい状況を乗り越え、地域のみなさまの生活や産業に不可欠なエネルギーをお届けする使命を果たしていく。

4 【事業等のリスク】

ほくでんグループの業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがある。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在において判断したものである。

ほくでんグループでは、これらのリスクを認識した上で、発現の回避や発現した場合の対応に努めていく。

(1) 原子力発電の状況

泊発電所では、東日本大震災直後から取り組んできた緊急安全対策に加え、原子力発電所の新規制基準への適合はもとよりさらなる安全性・信頼性向上に向けて、電源や冷却手段の確保、浸水防止などの安全対策工事を実施している。加えて、重大事故などを想定した原子力防災訓練の実施など、安全対策の多様化や重大事故等対応体制の強化にも取り組んでいる。また、平成25年7月の新規制基準の施行を受け、速やかに原子炉設置変更許可申請などを提出し適合性審査への対応に取り組んでいる。

泊発電所の停止がさらに長期化し燃料費の増大が続く場合などは、業績に影響が及ぶ可能性がある。

(2) 設備障害

発電設備や流通設備については、点検・保守の着実な実施などにより設備の信頼性維持に努めているが、自然災害や故障等により設備に障害が生じた場合には、その復旧のために費用が増加する可能性がある。

(3) 電気事業を取り巻く制度の変更等

小売全面自由化や発送電分離などを含む電力システム改革などエネルギー政策の動向によっては、業績に影響が及ぶ可能性がある。

地球温暖化に関する環境規制の動向などによっても、業績に影響が及ぶ可能性がある。

また、原子力発電や核燃料サイクルに関する原子力バックエンドコストなどについて制度見直しや費用の変動などがあった場合、業績に影響が及ぶ可能性がある。

(4) 経済状況

電気事業における販売電力量は、経済活動や生産活動を直接的に反映することから、景気が低迷した場合、業績に影響が及ぶ可能性がある。

(5) 天候の状況

天候、特に気温は販売電力量に影響を及ぼすため、その状況により、電気事業の業績は影響を受けることとなる。

年間の降雨降雪量により、豊水の場合は燃料費の低減要因、渇水の場合は燃料費の増加要因となることから、業績に影響が及ぶ可能性がある。

(6) 燃料価格の変動

燃料購入費用については、燃料価格および為替レートの変動により影響を受ける。そのため、バランスのとれた電源構成を目指すとともに、燃料購入における契約方法の多様化などによって価格変動のリスク分散に努めている。また、燃料価格の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」があるが、燃料価格の著しい変動などにより、業績に影響が及ぶ可能性がある。

(7) 金利の変動

ほくでんグループの有利子負債残高は、平成25年度末で1兆2,961億円であり、今後の市場金利の動向によっては、業績に影響が及ぶ可能性がある。

ただし、ほくでんグループの有利子負債残高の大部分は固定金利で調達していることなどから、業績への影響は限定的と考えられる。

(8) 電気事業以外の事業

電気事業以外の事業については、事業内容の事前評価、事業運営の適切な管理に努めているが、事業環境の悪化などにより、当初の見込みどおりの事業遂行が困難になる可能性がある。

(9) 個人情報の管理

ほくでんグループが保有するお客さま等の個人情報については、個人情報保護法を踏まえた社内ルールを整備や従業員教育の実施により厳正な管理に努めているが、個人情報の流出により問題が発生した場合、業績に影響が及ぶ可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は24億75百万円であり、このうち電気事業は24億64百万円である。

ほくでんグループにおける電気事業に係る研究開発は総合研究所が中心となって推進しており、経営計画等に基づいた研究開発を重点的に実施している。当連結会計年度における主な研究開発は次のとおりである。

(1) 設備診断技術の高度化や保守合理化など、電力の安定供給確保に直結した研究開発

発電・送電設備の劣化診断や延命化技術の高度化に関する研究開発、送電線への着雪・ギャロッピング対策や配電設備の経年化対策など保守合理化に関する研究開発を行っている。

(2) 太陽光・風力発電を中心とする新エネルギー発電導入拡大への対応に向けた研究開発

太陽光発電や風力発電の出力予測手法、出力変動が電力系統に与える影響の評価、系統用蓄電池による周波数変動抑制など系統安定化対策に資する研究等を行っている。

(3) ヒートポンプ機器をはじめとする省エネルギー技術の研究・当社経営に資する道内エネルギー需要や経済動向の調査分析

積雪寒冷地向けヒートポンプの性能評価等を通じたお客さまの省エネルギーに資する研究開発、北海道経済の景気動向分析や中長期経済予測など効率的な電気事業経営に向けた調査分析を行っている。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

① 営業損益(内部取引消去後のセグメント別営業損益)

[電気事業]

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ452億円増加し、6,030億円となった。これは、販売電力量の減少はあったが、電気料金の値上げや燃料費調整制度の影響などによるものである。販売電力量は、前連結会計年度に比べ1.8%減の306億kWhとなった。販売電力量の内訳としては、電灯・電力では、節電のご協力などにより2.2%減の142億kWhとなった。また、特定規模需要では、節電のご協力や自家発電の稼働により需要を抑制いただいたことに加え、紙・パルプでの生産減などにより、1.4%減の164億kWhとなった。

一方、営業費用は、前連結会計年度に比べ91億円増加し、6,858億円となった。これは、人件費削減などのコストダウンに努めたことに加え、石油に比べ安価な海外炭火力発電所の稼働増はあったが、燃料価格上昇や泊発電所の停止影響などによるものである。

この結果、営業損益は、前連結会計年度に比べ損失幅が360億円縮小し、828億円の損失となった。

[その他]

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ21億円増加し、273億円となった。これは、電気通信事業の伝送業務受託収入が増加したことなどによるものである。

一方、営業費用は、前連結会計年度に比べ28億円増加し、246億円となった。これは、電気通信事業の売上原価が増加したことなどによるものである。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ7億円減少の26億円となった。

② 経常損益

当連結会計年度の経常収益合計は、前連結会計年度に比べ442億円増加し、6,330億円となった。これは、電気事業における売上高が増加したことなどによるものである。

一方、経常費用合計は、前連結会計年度に比べ114億円増加し、7,284億円となった。これは、電気事業における営業費用が増加したことなどによるものである。

以上の結果、経常損益は、前連結会計年度に比べ損失幅が328億円縮小し、953億円の損失となった。

③ 当期純損益

経常損益の損失幅が縮小したことなどにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純損益は、前連結会計年度に比べ損失幅が316億円縮小し979億円の損失となった。

また、当期純損益は、繰延税金資産を計上した影響などから、前連結会計年度に比べ損失幅が698億円縮小し、629億円の損失となった。

(2) 財政状態の分析

[資産]

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,220億円増加し、1兆7,827億円となった。

これは、減価償却による電気事業固定資産の減少はあったが、京極発電所新設工事などの固定資産仮勘定の増加に加え、繰延税金資産の計上や現金及び預金の増加などによるものである。

[負債]

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,657億円増加し、1兆6,360億円となった。

これは、有利子負債の増加などによるものである。

[純資産]

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ436億円減少し、1,467億円となった。

これは、「退職給付に関する会計基準」（平成24年5月17日改正）等の適用に伴う退職給付に係る調整累計額の増加はあったが、当期純損失の計上による利益剰余金の減少などによるものである。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は前連結会計年度末の10.8%から3.2ポイント減少し、7.6%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度（412億円の支出）に比べ551億円増加し、139億円の収入となった。

これは、税金等調整前当期純損失の損失幅が縮小したことなどによるものである。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ173億円増加し、1,304億円の支出となった。

これは、固定資産の取得による支出の増加などによるものである。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1,602億円の収入となった。

これは、有利子負債の増加などによるものである。

以上の結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ437億円増加し、1,210億円となった。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、バランスの取れた電源構成を目指すとともに、泊発電所の安全対策工事、効率的な流通設備の形成等を目的とした工事などを実施し、総額1,500億73百万円であった。

平成25年度設備別投資総額

項目		設備投資総額(百万円)
電 源	水 力	18,446
	火 力	12,824
	原 子 力	45,249
	新エネルギー等	1,629
	小 計	78,149
気 流 事 業	送 電	11,947
	変 電	7,656
	配 電	15,804
	小 計	35,408
業	そ の 他	6,023
	原子燃料	20,131
	内部取引の消去	△1,048
	電気事業計	138,665
その他		11,407
合 計		150,073

(注) 1 上記には無形固定資産への投資を含めて記載している。

2 金額には消費税等は含まない。

また、当連結会計年度において廃止した重要な設備は以下のとおりである。

電 源

発電所		廃止による減少出力(kW)	廃止年月
火力	奥尻1号	500	平成25年8月
	奥尻2号	500	平成25年8月

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社の主要な設備の状況は、次のとおりである。

(1) セグメント内訳

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
	土地	建物	機械装置 その他	内部取引 の消去	計	
電気事業	[86,823,872] (107,722,949) 65,520	73,968	879,081	△9,722	1,008,848	5,349
その他	[28,841] (2,101,016) 11,873	13,812	32,190	387	58,264	5,590
合計	[86,852,713] (109,823,965) 77,394	87,781	911,271	△9,334	1,067,112	10,939

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定は含まない。
 2 金額には消費税等は含まない。
 3 土地の面積(m²)は中段に()で示す。
 4 借地面積(m²)は上段に[]で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。
 5 従業員数は、このほか建設所130名がいるので、総人員は合計11,069名である。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメント の名称	設備概要		帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			土地	建物	機械装置 その他	内部取引 の消去	計		
電気事業	水力 発電設備	発電所数	54カ所	[3,017,058] (93,002,977)					
		認可最大出力	1,239,345kW	1,808	3,368	95,292	△227	100,242	247
	汽力 発電設備	発電所数	6カ所	[570,394] (3,809,379)					
		認可最大出力	3,900,000kW	11,648	6,606	67,572	△91	85,735	458
	原子力 発電設備	発電所数	1カ所	[203,625] (1,857,064)					
		認可最大出力	2,070,000kW	18,864	34,771	184,650	△1,055	237,231	559
	送電設備	架空	亘長	7,971km					
電線路		回線延長	12,347km						
地中		亘長	357km	[81,819,073] (4,668,559)					
	電線路	回線延長	677km						
	支持物数		46,584基	13,913	398	161,470	△1,969	173,813	560
変電設備	変電所数	371カ所	[81,220] (2,645,141)						
	認可出力 調相設備容量	22,427,000kVA 2,934,897kVA	11,652	8,622	59,354	△335	79,293	546	
配電設備	架空	亘長	66,690km						
	電線路	電線延長	238,475km						
	地中	亘長	1,465km						
	電線路	電線延長	1,801km						
	支持物数		1,474,860基						
	変圧器台数		544,305台	[1,656] (21,851)					
	変圧器容量		17,763,289kVA	184	428	279,839	△6,099	274,353	911
	営業所		9カ所						
業務設備	本店		1カ所						
	支店		10カ所	[387,618] (1,189,572)					
	支社		5カ所						
	営業所		23カ所	6,655	18,927	18,742	97	44,422	1,937

- (注) 1 金額には消費税等は含まない。
 2 土地の面積(m²)は中段に()で示す。
 3 借地面積(m²)は上段に[]で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。
 4 水力発電設備には、ほくでんエコエナジー㈱に貸与している土地(帳簿価額22百万円、面積868,355m²)を含む。
 5 汽力発電設備には、北海道パワーエンジニアリング㈱に貸与している土地(帳簿価額137百万円、面積164,186m²)を含む。

主要発電所

平成26年3月31日現在

区分	所在地	発電所名	水系	認可出力(kW)		土地面積(m ²)
				最大	常時	
水力発電所	北海道名寄市	雨竜	石狩川	51,000	8,000	[93, 115] 60, 145, 635
	札幌市南区	豊平峡	〃	51,900	—	[60, 516] 34, 428
	芦別市	滝里	〃	57,000	—	[59, 256] 152, 221
	新冠郡新冠町	新冠	新冠川	200,000	—	[27, 001] 5, 391, 525
	日高郡 新ひだか町	高見	静内川	200,000	—	[72, 884] 7, 856, 787
火力発電所	砂川市	砂川	—	250,000	—	[11, 509] 184, 998
	空知郡 奈井江町	奈井江	—	350,000	—	[7, 350] 1, 401, 349
	苫小牧市	苫小牧	—	250,000	—	[166] 421, 626
	伊達市	伊達	—	700,000	—	[28, 415] 637, 348
	勇払郡厚真町	苫東厚真	—	1,650,000	—	[477, 806] 627, 305
	上磯郡知内町	知内	—	700,000	—	[45, 144] 372, 566
原子力発電所	古宇郡泊村	泊	—	2,070,000	—	[203, 625] 1, 857, 064

(注) 1 水力発電所の常時出力とは、1年を通じ原則として、常時(流込み式は355日以上、貯水池式は365日)発生できる発電所出力をいう。

2 借地面積(m²)は上段に [] で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。

主要送電線路

平成26年3月31日現在

線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
道南幹線	架空	275	176.33
狩勝幹線	架空	275	114.24
道央東幹線	架空	275	91.96
道央南幹線	架空	275	73.92
泊幹線	架空	275	66.95
後志幹線	架空	275	66.36
道央西幹線	架空	275	40.86
京極幹線	架空	275	2.38
道央北幹線	架空	275	32.93
苫東厚真線	架空	275	15.73
南早来線	架空	275	15.73
函館幹線	架空	187	164.01
道北幹線	架空	187	123.39
道東幹線	架空	187	109.96
室蘭西幹線	架空	187	104.46
南九条線	地中	187	4.49

主要変電所

平成26年3月31日現在

所在地	変電所名	電圧 (kV)	出力 (kVA)	土地面積 (㎡)
北海道勇払郡安平町	南早来	275	1,480,000	[16] 252,651
札幌市西区	西野	275	1,800,000	[2,945] 108,540
石狩郡当別町	西当別	275	1,800,000	[-] 118,895
北斗市	大野	275	1,200,000	[-] 127,685
上川郡新得町	北新得	275	900,000	[-] 77,747
旭川市	旭川	187	426,000	[-] 14,111

(注) 借地面積(㎡)は上段に [] で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。

(3) 国内子会社の状況

平成26年3月31日現在

子会社名	セグメント の名称	設備概要		帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地	建物	機械装置 その他	内部取引 の消去	計	
北海道パワーエンジニアリング(株)	電気事業	汽力発電 設備	発電所数 1ヵ所 認可最大出力 250,000kW	[-] (-) -	51	1,454	-	1,506	59
ほくでんエコエナジー(株)	電気事業	水力発電 設備	発電所数 17ヵ所 認可最大出力 60,865kW	[642,346] (184,713) 17	392	5,483	△4	5,888	42

- (注) 1 金額には消費税等は含まない。
 2 土地の面積(㎡)は中段に () で示す。
 3 借地面積(㎡)は上段に [] で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。
 4 北海道パワーエンジニアリング(株)の土地は、提出会社が貸与している。(帳簿価額137百万円、面積164,186㎡)

主要発電所

平成26年3月31日現在

子会社名	区分	所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
北海道パワーエンジニアリング(株)	汽力発電所	北海道苫小牧市	苫小牧共同火力	250,000	[-] -

- (注) 1 借地面積(㎡)は上段に [] で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。
 2 苫小牧共同火力発電所の土地は、提出会社が貸与している。(面積164,186㎡)

(4) 在外子会社の状況

該当事項なし

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成26年度の設備計画は、効率化によるコストの低減と将来にわたる安定した電力供給の確保を基本に策定した。

電源設備については、電力の長期的な安定供給を確保できること、経済性に優れ、長期的な価格安定性を有していること、地球環境保全に配慮することを基本に、バランスの取れた電源構成の構築と設備の効率的運用を目指すとともに、泊発電所の安全対策を着実に進めていく。

流通設備については、電源開発計画などとの整合を図りながら、基幹系送変電設備などの整備や北海道本州間連系設備の増強を進めるとともに、供給信頼度維持と効率性の両立を図っていく考えである。

<設備投資額>

項目		平成26年度投資額 (百万円)
電 源	水 力	11,230
	火 力	10,715
	原 子 力	53,815
	新エネルギー等	27
	小 計	75,787
気 流 通	送 電	11,699
	変 電	5,418
	配 電	12,950
	小 計	30,067
業	そ の 他	8,303
	原子燃料	17,087
	内部取引の消去	△840
	電気事業計	130,405
その他		8,256
合 計		138,662

- (注) 1 上記には無形固定資産への投資を含めて記載している。
 2 金額には消費税等は含まない。
 3 電気事業の平成26年度支出額130,405百万円に対する所要資金は、自己資金、優先株式の発行、社債及び借入金で充当する予定である。
 4 その他の平成26年度支出額8,256百万円に対する所要資金は、自己資金及び借入金で充当する予定である。

<主要な設備工事計画>

電 源

発電所		出力(kW)	着工年月	運転開始年月
水力	京極（新設）	600,000 (200,000×3台)	平成13年9月	平成26年10月（1号機） 平成27年12月（2号機） 平成36年度以降（3号機）
	ユコマンベツ（新設）	690	平成24年5月	平成26年6月
	新岩松（新設）	16,000	平成25年7月	平成28年1月
火力	石狩湾新港 1号機 2号機 3号機 (新設：LNG火力)	1,708,200 (569,400) (569,400) (569,400)	平成27年9月 平成30年11月 平成37年11月	平成31年2月 平成33年12月 平成40年12月
	沓形9号（新設：内燃力）	1,250	平成26年2月	平成26年7月
	焼尻5号（新設：内燃力）	240	平成26年6月	平成26年10月
	焼尻6号（新設：内燃力）	240	平成27年3月	平成27年7月
	沓形10号（新設：内燃力）	750	平成28年3月	平成28年7月

電力流通設備

(送電)

送電線路名	区 間	電圧(kV)	亘長(km)	回線数	着工年月	運用開始年月
J R新函館線 (新設)	大野（変） ～新規特高需要家電気所	187	7	2	平成24年6月	平成26年9月
南九条線 (老朽化更新)	円山西町CHS ～南九条（変）	187	4	2	平成26年3月	平成27年10月 (平成26年10月) (注)
石狩湾新港発電所線 (新設)	西当別（変） ～石狩湾新港（発）	275	20	2	平成27年3月	平成30年2月
北斗今別直流幹線 (新設)	北斗変換所～今別交換所	250	123	単極1	平成26年4月	平成31年3月

(注) ()は、一部使用開始の予定年月。

(変電)

変電所名	増加出力 (MVA)	変圧器			その他の設備	着工年月	運用開始年月
		電圧(kV)	容量(MVA)	台数			
北七飯（新設）	300(注)	187/66	100/100	3	—	—	平成26年4月
北新得（増設）	450	275/187	450/450	1	—	平成27年2月	平成27年11月
南早来（増設）	200	187/66	200/200	1	—	平成27年2月	平成27年11月
宇円別（容量変更）	25	187/66	100/100	1	—	平成28年2月	平成28年12月
北斗変換所（新設）	300MW	—	—	—	交直変換設備 300MW	平成27年3月	平成31年3月
今別変換所（新設）	300MW	—	—	—	交直変換設備 300MW	平成28年3月	平成31年3月

(注) 七飯発電所の流通設備を区分し、北七飯変電所として新設。

(2) 重要な設備の除却等

電 源

発電所		廃止による減少出力(kW)	廃止予定年月
水力	岩松 (廃止)	12,600	平成27年4月
火力	音別 (廃止)	148,000 (74,000×2台)	平成27年12月
	沓形2号 (廃止)	500	平成26年4月
	沓形3号 (廃止)	750	平成26年4月
	焼尻1号 (廃止)	240	平成26年7月
	焼尻2号 (廃止)	240	平成27年4月
	沓形4号 (廃止)	750	平成28年4月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,000,000
計	495,000,000

(注) 平成26年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、新たな株式の種類としてA種優先株式を追加し、以下のとおり各種類の発行可能種類株式総数を規定している。

普通株式 495,000,000株

A種優先株式 500株

なお、当社の発行可能株式総数に変更はない。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	215,291,912	215,291,912	札幌証券取引所 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	215,291,912	215,291,912	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月1日(注) 1	—	215,292	—	114,291	346	21,174

(注) 1 株式交換に伴う交換差益による資本準備金の増加。

2 平成26年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えることを決議したことにより、同日、資本準備金が21,174百万円減少している。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	9	78	45	494	331	20	62,523	63,500	—
所有株式数(単元)	1,648	808,109	19,997	100,153	406,888	136	804,956	2,141,887	1,103,212
所有株式数の割合(%)	0.08	37.73	0.93	4.67	19.00	0.01	37.58	100.00	—

(注) 1 自己株式9,731,279株は、「個人その他」に97,312単元及び「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載している。

なお、自己株式9,731,279株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式は9,731,179株である。

2 証券保管振替機構名義の株式2,056株は、「その他の法人」に20単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載している。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,176	7.51
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	10,215	4.74
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	10,169	4.72
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,226	1.96
北海道電力従業員持株会	札幌市中央区大通東1丁目2番地	4,210	1.96
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	4,131	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,074	1.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,048	1.88
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	3,075	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,734	1.27
計	—	63,057	29.29

(注) 1 上記のほか、当社が実質的に所有する自己株式が、9,731千株(4.52%)ある。

2 株式会社みずほ銀行は、平成26年5月7日に東京都千代田区大手町一丁目5番5号に移転している。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成25年7月29日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成25年7月22日現在で株式会社三菱東京UFJ銀行をはじめとする共同保有者(計4名)が以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に記載していない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行ほか3名	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号ほか	15,663	7.28

- 4 株式会社みずほ銀行から平成25年10月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年10月15日現在で同社及び共同保有者（計2名）が以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に記載していない。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行 ほか1名	東京都千代田区丸の内 一丁目3番3号ほか	11,078	5.15

- 5 フィデリティ投信株式会社から平成26年3月7日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成26年2月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に記載していない。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番 1号 城山トラストタワー	7,298	3.39

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,731,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,457,600	2,044,576	—
単元未満株式	普通株式 1,103,212	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	215,291,912	—	—
総株主の議決権	—	2,044,576	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式である。
2 「完全議決権株式(その他)」欄に、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権20個)が含まれている。
3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式56株及び当社所有の自己株式79株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目 2番地	9,731,100	—	9,731,100	4.52
計	—	9,731,100	—	9,731,100	4.52

- (注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あり、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれている。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,752	17,888,661
当期間における取得自己株式	1,136	810,254

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	1,062	1,982,256	464	865,824
保有自己株式数	9,731,179	—	9,731,851	—

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めていない。

2 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社の利益配分に当たっては、安定配当の維持を基本に、中長期的な経営環境や収支状況などを総合的に勘案して決定することとしている。また、内部留保資金については、財務体質の改善や設備投資資金などに活用し、経営基盤の強化に努めていく。

当事業年度も大幅な損失となり、極めて厳しい財務状況が続いていることから、当期の配当については無配とした。

次期については、中間配当は現状の厳しい財務状況を踏まえ無配の予定であり、また、期末配当は業績を見通すことができないことから未定としている。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としている。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	2,030	1,952	1,590	1,259	1,540
最低(円)	1,661	1,360	962	487	841

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,384	1,308	1,217	1,223	1,095	1,094
最低(円)	1,223	1,190	1,103	1,056	883	841

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		佐藤 佳孝	昭和25年4月22日生	昭和49年4月 平成15年7月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年3月 平成21年6月 平成24年3月	北海道電力株式会社入社 同理事 情報通信部長 同常務取締役 ほくでん情報テクノロジー株式会 社取締役社長(平成20年3月退任) 北海道電力株式会社常務取締役 お客さま本部長 同取締役社長 お客さま本部長 同取締役社長 同取締役会長(現在)	(注) 3	17,808
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)		川合 克彦	昭和27年6月24日生	昭和51年4月 平成17年7月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年3月 平成24年6月 平成26年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 企画部長 同常務取締役 企画本部長 同取締役副社長 企画本部長 同取締役社長 企画本部長 同取締役社長 同取締役社長 社長執行役員(現 在)	(注) 3	24,300
取締役副社長 副社長執行役員 (代表取締役)	ビジネスサポ ート本部長	高橋 賢友	昭和28年7月16日生	昭和52年4月 平成19年7月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年3月 平成26年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 経理部長 同常務取締役 同常務取締役 ビジネスサポート 本部長 同取締役副社長 ビジネスサポ ート本部長 同取締役副社長 副社長執行役員 ビジネスサポート本部長(現在)	(注) 3	10,310
取締役副社長 副社長執行役員 (代表取締役)	企画本部長	酒井 修	昭和31年7月10日生	昭和56年4月 平成20年7月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 原子力部長 同常務取締役 発電本部長 同取締役副社長 企画本部長 同取締役副社長 副社長執行役員 企画本部長(現在)	(注) 3	7,110
取締役副社長 副社長執行役員 (代表取締役)	流通本部長	真弓 明彦	昭和29年5月7日生	昭和54年4月 平成20年7月 平成24年6月 平成26年1月 平成26年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 工務部長 同常務取締役 流通本部長 同取締役副社長 流通本部長 同取締役副社長 副社長執行役員 流通本部長(現在)	(注) 3	12,508

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員		恩村 裕之	昭和31年5月17日生	昭和55年4月 平成20年7月 平成22年6月 平成23年6月 平成26年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 人事労務部長 同理事 東京支社長 同常務取締役 同取締役常務執行役員(現在)	(注) 3	4,500
取締役 常務執行役員	札幌支店長	富樫 泰治	昭和30年6月10日生	昭和54年4月 平成20年7月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 函館支店長 同理事 土木部長 同常務取締役 札幌支店長 同取締役常務執行役員 札幌支店長(現在)	(注) 3	4,500
取締役 常務執行役員		森 昌弘	昭和32年8月25日生	昭和55年4月 平成20年7月 平成24年6月 平成26年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 企画部長 同常務取締役 同取締役常務執行役員(現在)	(注) 3	7,402
取締役 常務執行役員	発電本部長	林 宏行	昭和30年8月5日生	昭和53年4月 平成22年7月 平成25年6月 平成26年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 情報通信部長 同常務取締役 発電本部長 同取締役常務執行役員 発電本部長(現在)	(注) 3	4,574
取締役 常務執行役員	お客さま 本部長	相馬 道広	昭和32年2月7日生	昭和54年4月 平成22年7月 平成25年6月 平成26年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 営業部長 同常務取締役 お客さま本部長 同取締役常務執行役員 お客さま本部長(現在)	(注) 3	4,600
取締役 常務執行役員	泊原子力 事務所長	阪井 一郎	昭和32年4月13日生	昭和57年4月 平成23年7月 平成25年6月 平成26年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 原子力部長 同常務取締役 泊原子力事務所長 同取締役常務執行役員 泊原子力事務所長(現在)	(注) 3	5,650
取締役		佐々木 亮子	昭和21年7月6日生	平成4年6月 平成7年7月 平成14年7月 平成19年7月 平成25年6月	株式会社調査開発センター 常務取締役 有限会社アールズセミナー取締役(代表者)(現在) 北海道副知事(平成15年5月退任) 北海道公安委員会委員長(平成24年10月退任) 北海道電力株式会社取締役(現在)	(注) 3	600
常任監査役 (常勤)		本間 公祐	昭和31年4月25日生	昭和54年4月 平成21年7月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 秘書室長 同常務取締役 同常務取締役 札幌支店長 同常任監査役(現在)	(注) 4	10,600
常任監査役 (常勤)		阿部 幹司	昭和31年11月22日生	昭和54年4月 平成21年7月 平成23年6月 平成25年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 配電部長 同常務取締役 同常任監査役(現在)	(注) 5	7,402

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		市川 茂 樹	昭和22年7月1日生	昭和49年4月 弁護士登録・札幌弁護士会入会(現在) 平成24年6月 北海道電力株式会社監査役(現在)	(注) 4	2,000
監査役		長谷川 淳	昭和18年12月13日生	昭和46年4月 北海道大学工学部講師 昭和60年4月 同工学部教授 平成9年4月 同大学院工学研究科教授 平成16年4月 函館工業高等専門学校校長(平成21年3月退任) 平成21年4月 北海道情報大学学長 平成25年4月 同顧問(平成26年3月退任) 平成25年6月 北海道電力株式会社監査役(現在)	(注) 6	500
監査役		下村 幸 弘	昭和32年6月8日生	昭和55年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成23年6月 株式会社北洋銀行常務執行役員 平成25年5月 株式会社エッセ監査役(現在) 平成25年6月 株式会社北洋銀行常勤監査役(現在) 平成25年6月 株式会社札幌北洋カード監査役(現在) 平成25年6月 ノースパシフィック株式会社監査役(現在) 平成25年6月 北栄保険サービス株式会社監査役(現在) 平成26年6月 北海道電力株式会社監査役(現在)	(注) 3	0
計						124,364

- (注) 1 取締役佐々木亮子は、社外取締役である。
2 監査役市川茂樹、長谷川淳及び下村幸弘は、社外監査役である。
3 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
6 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(基本的な考え方)

当社は経営と業務執行を一体的に行う体制が効率的と考え、取締役・監査役制度のもと、電気事業における経営環境や社会環境の変化へ迅速に対応するとともに、透明性の高い企業活動を推進していく。

また、企業の社会的責任を果たす観点から、コンプライアンスの徹底、環境問題への対応、ステークホルダーとの積極的な対話などに取り組んでいく。

このことにより、ほくでんグループの持続的な企業価値の向上を図っていく。

(施策の実施状況)

取締役会を原則として毎月1回開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の職務の執行を相互に監督している。また、社長、本部長（取締役）などで構成する業務執行会議を原則として毎週1回開催し、グループ経営全般に関する方針、計画並びに業務執行に関する重要事項の審議を行っている。このほか、コンプライアンス、リスク管理などの経営における重要課題について、会社全体としての方向性などを審議、調整するため、会議体を設置している。

本年6月、取締役の意思決定・監督機能を強化し、併せて業務執行の迅速化、効率化を図るため、執行役員制度を導入した。

取締役は15名以内とする旨、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めている。

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された最終の株主又は質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

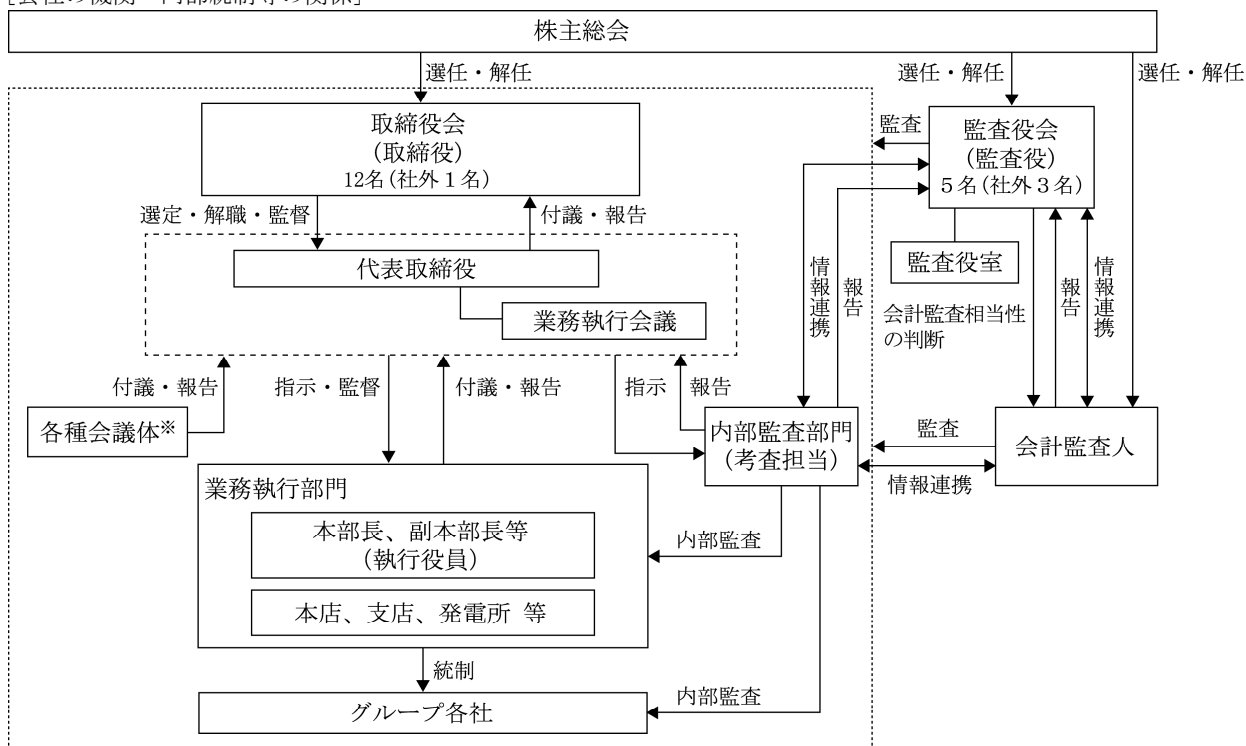
内部統制システムについては、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を定め、この基本方針に従い整備・運用している。

リスク管理については、グループ経営方針などの管理サイクルのなかで、リスクの体系的な把握、対応方策の立案、実施の確認などを行っている。

コンプライアンスについては、社長を委員長とする企業倫理委員会のもと、従業員教育・研修の実施等を通じて「ほくでんグループCSR行動憲章」や「コンプライアンス行動指針」の徹底を図り、事業活動における法令・企業倫理等の遵守、不正防止に向けた全社的活動を推進している。

また、業務執行にあたり、法律的な判断の参考とするため、複数の弁護士と顧問契約等を締結し、適宜、助言などを得る体制としている。

[会社の機関・内部統制等の関係]



※ CSR委員会、企業倫理委員会、環境委員会 等

② 内部監査及び監査役監査

取締役の職務執行に関しては、監査役（5名のうち3名が社外監査役）が、監査役会で定めた監査の方針などに基づき、取締役会などの重要な会議への出席、取締役などからの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、業務及び財産の調査などにより監査している。監査役5名のうち市川茂樹氏は、弁護士の資格を有していること、下村幸弘氏は、銀行業務の経験を重ねてきていることから、それぞれ財務・会計に関する相当程度の知見を有している。また、監査役の監査業務を支援する専任スタッフ（8名）を配置している。

内部監査部門に専任スタッフ（18名）を配置し、業務執行の効率性、適法性等に係る内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価を行う体制としている。監査結果等については社長に報告するほか、監査役へ報告を行っている。

なお、内部監査部門、監査役会及び会計監査人の監査にあたっては、監査計画や監査結果等について情報連携を図ることにより、それぞれの監査の実効性を高めている。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、平成17年に社外監査役を2名から3名へ増員し、社外監査役を過半数の体制とするとともに、取締役の任期を1年とし、社外及び株主の視点からの経営チェックがより適切に実施されるよう体制を充実させてきた。

また、平成23年6月には、さらなる体制強化のため、社外取締役1名を選任した。

社外取締役からは、取締役会等を通じて、3名の社外監査役からは、取締役会や監査役と代表取締役との定期的な意見交換会等を通じて、それぞれ客観的かつ多面的な意見・助言があり、社外の視点から経営チェック機能が働いている。

社外取締役の佐々木亮子氏については、北海道副知事、北海道公安委員会委員長及び会社経営者としての豊富な経験や幅広い識見を当社経営に活かしていただくことを期待して選任している。

社外監査役には、より広い見地から当社の経営を監査していただくことを期待しており、そのような観点から、市川茂樹氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い識見、財務・会計に関する相当程度の知見を有する者として、長谷川淳氏は、学識経験者としての豊富な経験と幅広い識見を有する者として、下村幸弘氏は、他社の執行役員、監査役を歴任しており、会社役員としての豊富な経験と幅広い識見、財務・会計に関する相当程度の知見を有する者として選任している。

社外監査役の長谷川淳氏は、平成18年まで一般社団法人電気学会の会長であった。当社は、電気学会に加入しており、会費を支払っている。

社外監査役の下村幸弘氏は、平成25年まで株式会社北洋銀行の常務執行役員であった。同社と当社との間には資金の借入等の取引がある。また、当社の元取締役1名が同社の社外監査役に就任している。

また、社外取締役の佐々木亮子氏並びに社外監査役の市川茂樹氏及び長谷川淳氏は、役員の状況の所有株式数欄に記載のとおり当社株式を所有している。

社外取締役及び社外監査役3名は、その他の人的関係、資本的關係、取引關係等において、当社との間に特別な利害關係はない。

なお、取引及び寄付のうち年間の金額が100万円未満のもの並びに電気の需給契約については、独立性に影響を与えるおそれがないものと判断し、概要の記載を省略している。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないが、選任にあたっては、会社法第2条第15号又は同第16号並びに東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることを前提として、人格、識見、能力等を十分検討し、適任と思われる方を株主総会に諮ることとしている。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			
		基本報酬		賞与	
		支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く。)	292	15	292	—	—
監査役 (社外監査役を除く。)	47	3	47	—	—
社外役員	30	6	30	—	—

(注) 1 役員報酬等の決定方針は定めていないが、取締役の基本報酬は株主総会決議の報酬限度額の範囲内で、また、賞与は各事業年度の業績などを勘案し支給の都度株主総会で総額を決議したうえで、それぞれ取締役会で決定している。監査役は基本報酬のみで、株主総会決議の報酬限度額の範囲内で監査役の協議により支給額を決定している。

2 上記基本報酬には、平成25年6月26日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名及び監査役2名を含んでいる。

3 当事業年度に係る役員賞与金については、支給しないこととした。

4 上記報酬額の株主総会決議による報酬限度額は次のとおりである。

取締役 月額50百万円以内

監査役 月額11百万円以内

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 79銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 42,520百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)北洋銀行	23,147,000	7,337	電気事業経営の安定的発展への寄与
(株)みずほフィナンシャルグループ	8,080,000	1,607	電気事業経営の安定的発展への寄与
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,000,000	1,116	電気事業経営の安定的発展への寄与
(株)日本製鋼所	1,252,000	627	電気事業経営の安定的発展への寄与
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	2,812,476	534	電気事業経営の安定的発展への寄与
KDDI(株)	10,300	79	地域の発展・活性化への貢献
王子ホールディングス(株)	169,103	58	電気事業経営の安定的発展への寄与
(株)三井住友フィナンシャルグループ	11,000	41	電気事業経営の安定的発展への寄与
(株)WOWOW	70	17	地域の発展・活性化への貢献
(株)ソフトフロント	240	3	地域の発展・活性化への貢献

(注) 1 金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券に該当する株券及び外国の金融商品取引所に上場されている株券その他これらに準ずる有価証券に係る株式を対象として、保有株式全銘柄を記載している。

2 みなし保有株式は保有していない。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)北洋銀行	23,147,000	9,698	電気事業経営の安定的発展への寄与
(株)みずほフィナンシャルグループ	8,080,000	1,648	電気事業経営の安定的発展への寄与
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,000,000	1,134	電気事業経営の安定的発展への寄与
(株)日本製鋼所	1,252,000	579	電気事業経営の安定的発展への寄与
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	2,812,476	556	電気事業経営の安定的発展への寄与
KDDI(株)	20,600	123	地域の発展・活性化への貢献
王子ホールディングス(株)	169,103	78	電気事業経営の安定的発展への寄与
(株)三井住友フィナンシャルグループ	11,000	48	電気事業経営の安定的発展への寄与

(注) 1 金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券に該当する株券及び外国の金融商品取引所に上場されている株券その他これらに準ずる有価証券に係る株式を対象として、保有株式全銘柄を記載している。

2 みなし保有株式は保有していない。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし

⑥ 会計監査の状況

会計監査に関しては、会計監査人として新日本有限責任監査法人が監査を実施している。会計監査人と監査役は会計監査上の情報交換を定期的に行っている。

[当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続関与年数]

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続関与年数
指定有限責任社員 業務執行社員	篠河清彦	新日本有限責任監査法人	2年
	白羽龍三		2年
	片岡直彦		2年

監査業務にかかわる補助者の構成

公認会計士 9名 その他 12名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	46	10	46	1
連結子会社	16	—	16	—
計	62	10	62	1

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項なし

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務などである。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務などである。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動している。

第88期連結会計年度及び第88期事業年度 八重洲監査法人

第89期連結会計年度及び第89期事業年度 新日本有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりである。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①就任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

八重洲監査法人

(2) 異動の年月日

平成24年6月27日(第88回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成23年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はない。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である八重洲監査法人は、平成24年6月27日開催予定の第88回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任するので、新たに会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任するものである。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の改正などについて迅速かつ正確な情報の収集に努めている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,480,925	1,556,356
電気事業固定資産	※1, ※2 1,040,508	※1, ※2 1,008,848
水力発電設備	109,283	106,130
汽力発電設備	92,712	87,242
原子力発電設備	257,075	237,231
送電設備	178,361	173,813
変電設備	80,506	79,293
配電設備	271,852	274,353
業務設備	42,259	44,545
その他の電気事業固定資産	8,456	6,238
その他の固定資産	※1, ※2, ※4 53,522	※1, ※2 58,264
固定資産仮勘定	153,255	196,403
建設仮勘定	153,073	196,293
除却仮勘定	181	109
核燃料	111,625	129,574
装荷核燃料	7,891	—
加工中等核燃料	103,733	129,574
投資その他の資産	122,014	163,266
長期投資	47,264	48,192
退職給付に係る資産	—	15,677
繰延税金資産	7,408	37,031
その他	※3 67,443	※3 62,451
貸倒引当金（貸方）	△102	△87
流動資産	179,814	226,419
現金及び預金	77,357	121,077
受取手形及び売掛金	43,378	44,953
たな卸資産	※5 45,063	※5 47,490
繰延税金資産	1,739	3,726
その他	12,850	9,654
貸倒引当金（貸方）	△574	△482
合計	1,660,740	1,782,776

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債及び純資産の部		
負債の部		
固定負債	1,184,361	1,336,470
社債	※4 524,127	※4 599,130
長期借入金	※4 448,673	※4 540,040
退職給付引当金	46,706	—
使用済燃料再処理等引当金	65,874	60,659
使用済燃料再処理等準備引当金	8,183	8,511
退職給付に係る負債	—	38,436
資産除去債務	82,407	71,343
繰延税金負債	897	—
その他	7,490	18,348
流動負債	269,204	280,182
1年以内に期限到来の固定負債	※4 109,292	※4 104,290
短期借入金	53,020	53,000
支払手形及び買掛金	44,496	46,766
未払税金	8,466	8,175
繰延税金負債	69	—
その他	53,859	67,949
特別法上の引当金	16,771	19,391
渴水準備引当金	16,771	19,391
負債合計	1,470,337	1,636,044
純資産の部		
株主資本	176,967	113,978
資本金	114,291	114,291
資本剰余金	21,174	21,174
利益剰余金	59,645	△3,328
自己株式	△18,144	△18,159
その他の包括利益累計額	2,122	21,197
その他有価証券評価差額金	2,122	4,076
退職給付に係る調整累計額	—	17,121
少数株主持分	11,312	11,555
純資産合計	190,403	146,731
合計	1,660,740	1,782,776

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業収益	582,990	630,340
電気事業営業収益	557,792	603,032
その他事業営業収益	25,197	27,308
営業費用	698,483	710,509
電気事業営業費用	※1, ※2, ※3 676,667	※1, ※2, ※3 685,861
その他事業営業費用	※1, ※3 21,815	※1, ※3 24,648
営業損失(△)	△115,493	△80,168
営業外収益	5,814	2,689
受取配当金	505	471
受取利息	1,090	1,158
固定資産売却益	83	418
持分法による投資利益	372	—
その他	3,763	640
営業外費用	18,505	17,890
支払利息	15,080	16,388
持分法による投資損失	—	112
その他	3,425	1,389
当期経常収益合計	588,804	633,030
当期経常費用合計	716,989	728,400
経常損失(△)	△128,184	△95,370
剰水準備金引当又は取崩し	1,413	2,620
剰水準備金引当	1,413	2,620
税金等調整前当期純損失(△)	△129,598	△97,990
法人税、住民税及び事業税	2,296	3,062
法人税等調整額	477	△38,316
法人税等合計	2,774	△35,253
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△132,373	△62,737
少数株主利益	446	235
当期純損失(△)	△132,819	△62,972

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△132,373	△62,737
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	781	2,040
退職給付に係る調整額	—	6,525
その他の包括利益合計	※1 781	※1 8,565
包括利益	△131,591	△54,171
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△132,038	△54,541
少数株主に係る包括利益	447	369

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	114,291	21,174	197,609	△18,142	314,932
当期変動額					
剰余金の配当			△5,139		△5,139
当期純損失(△)			△132,819		△132,819
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分			△5	8	3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△137,963	△1	△137,965
当期末残高	114,291	21,174	59,645	△18,144	176,967

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,342	—	1,342	11,005	327,280
当期変動額					
剰余金の配当					△5,139
当期純損失(△)					△132,819
自己株式の取得					△10
自己株式の処分					3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	780	—	780	307	1,088
当期変動額合計	780	—	780	307	△136,877
当期末残高	2,122	—	2,122	11,312	190,403

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	114,291	21,174	59,645	△18,144	176,967
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	114,291	21,174	59,645	△18,144	176,967
当期変動額					
剰余金の配当			—		—
当期純損失(△)			△62,972		△62,972
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分			△0	1	1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△62,973	△15	△62,989
当期末残高	114,291	21,174	△3,328	△18,159	113,978

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,122	—	2,122	11,312	190,403
会計方針の変更による 累積的影響額		10,643	10,643	3	10,647
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,122	10,643	12,766	11,316	201,050
当期変動額					
剰余金の配当					—
当期純損失(△)					△62,972
自己株式の取得					△17
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,954	6,477	8,431	239	8,670
当期変動額合計	1,954	6,477	8,431	239	△54,318
当期末残高	4,076	17,121	21,197	11,555	146,731

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△129,598	△97,990
減価償却費	97,572	96,327
原子力発電施設解体費	964	1,160
固定資産除却損	2,412	3,225
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△5,804	△46,706
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	39,879
使用済燃料再処理等引当金の増減額 (△は減少)	△5,001	△5,214
渴水準備引当金の増減額 (△は減少)	1,413	2,620
受取利息及び受取配当金	△1,595	△1,630
支払利息	15,080	16,388
使用済燃料再処理等積立金の増減額 (△は増加)	5,062	5,194
受取手形及び売掛金の増減額 (△は増加)	△2,931	△1,563
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,823	△2,426
支払手形及び買掛金の増減額 (△は減少)	4,261	2,247
その他	1,290	19,347
小計	△25,695	30,858
利息及び配当金の受取額	1,793	1,656
利息の支払額	△15,001	△16,303
法人税等の支払額	△2,311	△2,299
営業活動によるキャッシュ・フロー	△41,215	13,912
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△117,264	△134,304
投融資による支出	△20,037	△2,051
投融資の回収による収入	23,260	3,948
その他	915	1,922
投資活動によるキャッシュ・フロー	△113,125	△130,484
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	79,805	109,698
社債の償還による支出	△40,000	△85,000
長期借入れによる収入	173,000	160,180
長期借入金の返済による支出	△34,329	△23,797
短期借入れによる収入	182,574	215,949
短期借入金の返済による支出	△178,195	△215,941
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	79,000	—
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△79,000	—
配当金の支払額	△5,167	△50
その他	△877	△745
財務活動によるキャッシュ・フロー	176,809	160,292
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	22,467	43,720
現金及び現金同等物の期首残高	53,593	77,357
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,295	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 77,357	※1 121,077

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 9社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略している。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名は、北電総合設計㈱、㈱ほくでんスポーツフィールドズ、㈱ほくでんアソシエ、北海道レコードマネジメント㈱、㈱アイテスである。

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の規模等からみて重要性が乏しいため連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 3社 (前連結会計年度末は4社)

持分法適用の非連結子会社名は、北電総合設計㈱、㈱ほくでんスポーツフィールドズ、㈱ほくでんアソシエである。

㈱エナジーフロンティアは、平成25年6月8日に清算を結了したことに伴い、持分法適用会社より除外している。

(2) 持分法適用の関連会社 該当なし

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(北海道レコードマネジメント㈱他)及び関連会社(㈱札幌ネクシス他)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数等は法人税法に規定する基準によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(ロ)使用済燃料再処理等引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上している。

平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、電気事業会計規則附則（平成17年経済産業省令第92号）第2条に定める金額（25,266百万円）については、平成17年度から15年間にわたり営業費用として計上することとしており、平成20年度以降の計上額は毎連結会計年度均等の1,668百万円である。

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、発生の翌連結会計年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上している。当連結会計年度末における未認識の見積差異は920百万円である。

(ハ)使用済燃料再処理等準備引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上している。

(ニ)漏水準備引当金

漏水による損失に備えるため、電気事業法(第36条)の定める基準によって計算した限度額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、5年間の均等償却を行っている。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

(ロ)消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加算している。

この結果、当連結会計年度の期首において、退職給付に係る資産が59百万円増加し、退職給付に係る負債が10,589百万円減少するとともに、その他の包括利益累計額が10,643百万円増加している。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を原子力発電実績に応じて費用計上する方法によっていたが、平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年経済産業省令第52号)が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたため、同施行日以降は、見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法による費用計上方法に変更している。この変更は有形固定資産等の費用配分方法の変更であり、会計上の見積りの変更と区分することが困難なため、遡及適用は行わない。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ2,195百万円増加している。また、当連結会計年度末の原子力発電設備及び資産除去債務がそれぞれ12,575百万円減少している。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものである。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から独立掲記することに変更した。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に表示していた3,846百万円は、「固定資産売却益」83百万円、「その他」3,763百万円として組み替えている。

(追加情報)

(原子力発電設備に関する電気事業会計規則の変更)

平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年経済産業省令第52号)(以下、「改正省令」という。)が施行され、「電気事業会計規則」が改正されたため、同施行日以降は、原子力発電設備に原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理を要する固定資産を含めて整理することとなった。この変更は改正省令の定めにより遡及適用は行わない。なお、これによる影響はない。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	2,588,998百万円	2,658,803百万円

※2 固定資産の圧縮記帳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
工事費負担金等の受入れによるもの	53,269百万円	53,219百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
株式	1,708百万円	1,816百万円

※4 担保資産及び担保付債務

(提出会社)

当社の総財産は、社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

<担保付債務>

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
社債	609,141百万円	634,141百万円
債務履行引受契約により譲渡した社債	93,930百万円	93,930百万円
借入金 ㈱日本政策投資銀行	128,269百万円	151,091百万円

(連結子会社)

一部の連結子会社の総財産は、㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。(1年以内に返済すべき金額を含む。)

<担保付債務>

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
借入金 ㈱日本政策投資銀行	603百万円	454百万円

また、その他の固定資産の一部は、㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金の担保として財団抵当に供している。
(1年以内に返済すべき金額を含む。)

<財団抵当に供している資産>

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
その他の固定資産	8,012百万円	—

<担保付債務>

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
借入金 ㈱日本政策投資銀行ほか	416百万円	—

※5 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貯蔵品	41,776百万円	44,714百万円
商品	115百万円	96百万円
仕掛品	3,172百万円	2,680百万円

6 偶発債務

(1) 日本原燃株式会社

社債及び㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	44,852百万円	45,448百万円

(2) 原燃輸送株式会社

㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証予約債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	3百万円	—

(3) 従業員

財形住宅融資による㈱みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	17,049百万円	14,995百万円

(4) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
北海道電力第252回社債 (引受先 ㈱三井住友銀行)	15,000百万円	15,000百万円
北海道電力第254回社債 (引受先 ㈱三菱東京UFJ銀行)	19,130百万円	19,130百万円
北海道電力第256回社債 (引受先 ㈱みずほ銀行 (旧㈱みずほコーポレート銀行))	19,800百万円	19,800百万円
北海道電力第257回社債 (引受先 ㈱みずほ銀行 (旧㈱みずほコーポレート銀行))	20,000百万円	20,000百万円
北海道電力第258回社債 (引受先 ㈱三菱東京UFJ銀行)	20,000百万円	20,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
退職給付費用	—	6,340百万円
退職給付引当金繰入額	5,791百万円	—
使用済燃料再処理等引当金繰入額	3,002百万円	2,654百万円
使用済燃料再処理等準備引当金繰入額	356百万円	327百万円

※2 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区 分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計 (百万円)
給料手当	45,550	18,109
燃料費	244,721	—
修繕費	80,185	1,793
委託費	36,337	16,632
諸費	9,806	7,379
減価償却費	92,714	3,744
他社購入電力料	86,496	—
その他	106,566	20,689
小計	702,377	68,348
内部取引の消去	△ 25,709	—
合計	676,667	—

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区 分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計 (百万円)
給料手当	41,769	16,490
燃料費	239,871	—
修繕費	73,516	1,668
委託費	41,055	15,831
諸費	10,487	7,461
減価償却費	90,413	4,964
他社購入電力料	107,886	—
その他	112,012	17,530
小計	717,011	63,947
内部取引の消去	△ 31,150	—
合計	685,861	—

※3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	3,097百万円	2,475百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,227百万円	2,744百万円
組替調整額	△107百万円	208百万円
税効果調整前	1,119百万円	2,952百万円
税効果額	338百万円	912百万円
その他有価証券評価差額金	781百万円	2,040百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	14,031百万円
組替調整額	—	△2,681百万円
税効果調整前	—	11,349百万円
税効果額	—	4,824百万円
退職給付に係る調整額	—	6,525百万円
その他の包括利益合計	781百万円	8,565百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	215,291,912	—	—	215,291,912
合計	215,291,912	—	—	215,291,912
自己株式				
普通株式(注)	9,710,858	11,411	4,780	9,717,489
合計	9,710,858	11,411	4,780	9,717,489

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11,411株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少4,780株は、単元未満株式の買増しによる減少である。

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,139	25	平成24年3月31日	平成24年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	215,291,912	—	—	215,291,912
合計	215,291,912	—	—	215,291,912
自己株式				
普通株式(注)	9,717,489	14,752	1,062	9,731,179
合計	9,717,489	14,752	1,062	9,731,179

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加14,752株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少1,062株は、単元未満株式の買増しによる減少である。

2 配当に関する事項

該当事項なし

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	77,357百万円	121,077百万円
現金及び現金同等物	77,357百万円	121,077百万円

(リース取引関係)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

(1) 借主側

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
業務設備	227	208	18
その他の固定資産	1,649	1,602	46
その他	98	98	—
合計	1,975	1,910	65

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高相当額の割合が低いいため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっている。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
業務設備	53	38	15
その他の固定資産	697	697	—
その他	—	—	—
合計	751	736	15

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高相当額の割合が低いいため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっている。

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	49百万円	2百万円
1年超	15百万円	13百万円
合計	65百万円	15百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっている。

③ 支払リース料(減価償却費相当額)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	225百万円	49百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 貸主側

① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
その他の固定資産	8	8	0

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
その他の固定資産	4	4	0

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	0百万円	0百万円
1年超	0百万円	—
合計	1百万円	0百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額及び見積残存価額の残高の合計額は、営業債権の期末残高等に占めるその割合が低いため、利息相当額を控除しない方法によっている。

③ 受取リース料及び減価償却費

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受取リース料	2百万円	0百万円
減価償却費	0百万円	0百万円

2 オペレーティング・リース取引

借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	582百万円	422百万円
1年超	922百万円	673百万円
合計	1,504百万円	1,096百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

電気事業を行うための設備投資計画等に基づいて、必要な資金を社債の発行や金融機関からの借入れにより調達することとしており、一時的な余資は短期の預金等で運用することとしている。また、短期的な運転資金を銀行からの借入れやコマーシャル・ペーパーの発行により調達することとしている。

デリバティブ取引は、事業活動の中で生じる市場価格の変動によるリスクを回避又は軽減することを目的として行い、将来の市場価格の変動による価格差から生じる利益獲得を目的とした投機手段としての取引は行わないこととしている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動によるリスクや発行体の信用リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、電気供給約款等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っている。

長期借入金の一部は変動金利であり、金利の変動によるリスクに晒されているが、大部分は固定金利で調達していることから、当該リスクは限定的と考えられる。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

また、社債、借入金及び営業債務は、流動性リスクに晒されているが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。((注2)参照)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券 (*2)			
満期保有目的の債券	2,930	2,653	△276
その他有価証券	11,977	11,977	—
(2) 現金及び預金	77,357	77,357	—
(3) 受取手形及び売掛金	43,378	43,378	—
(4) 社債 (*3)	(609,127)	(634,086)	24,959
(5) 長期借入金 (*3)	(472,470)	(482,865)	10,394
(6) 短期借入金	(53,020)	(53,020)	—
(7) 支払手形及び買掛金	(44,496)	(44,496)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(*2) 連結貸借対照表上「長期投資」に計上している。

(*3) 連結貸借対照表上「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含む。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（*1） （百万円）	時価（*1） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 有価証券（*2）			
満期保有目的の債券	1,530	1,385	△144
その他有価証券	14,691	14,691	—
(2) 現金及び預金	121,077	121,077	—
(3) 受取手形及び売掛金	44,953	44,953	—
(4) 社債（*3）	(634,130)	(658,664)	24,533
(5) 長期借入金（*3）	(608,853)	(618,158)	9,305
(6) 短期借入金	(53,000)	(53,000)	—
(7) 支払手形及び買掛金	(46,766)	(46,766)	—

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（*2）連結貸借対照表上「長期投資」に計上している。

（*3）連結貸借対照表上「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含む。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

(2) 現金及び預金、並びに (3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

市場価格によっている。

(5) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(6) 短期借入金、並びに (7) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額（百万円）

区分	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当連結会計年度 （平成26年3月31日）
非上場株式	29,256	29,193
出資証券	693	693
その他	8	7

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(1) 有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	30	—	400
非上場外国債券	—	—	—	2,500
現金及び預金	77,357	—	—	—
受取手形及び売掛金	43,378	—	—	—

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	30	—	200
非上場外国債券	—	—	—	1,300
現金及び預金	121,077	—	—	—
受取手形及び売掛金	44,953	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	85,000	35,000	130,000	20,000	87,241	251,900
長期借入金	23,797	65,898	48,474	93,096	44,020	197,182
短期借入金	53,020	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	35,000	130,000	30,000	87,241	131,900	220,000
長期借入金	68,812	51,388	116,043	70,808	52,673	249,126
短期借入金	53,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
社債	30	32	2
非上場外国債券	100	100	0
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
社債	400	392	△7
非上場外国債券	2,400	2,128	△271
合計	2,930	2,653	△276

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
社債	30	31	1
非上場外国債券	100	100	0
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
社債	200	197	△2
非上場外国債券	1,200	1,055	△144
合計	1,530	1,385	△144

2 その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	11,342	7,856	3,486
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	634	822	△188
合計	11,977	8,678	3,298

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	14,111	7,860	6,251
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	580	580	—
合計	14,691	8,440	6,251

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	665	6	—
債券			
国債・地方債等	3,342	143	—
その他	238	—	33

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	103	92	10
債券			
国債・地方債等	—	—	—
その他	—	—	—

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。

当社及び連結子会社全体で確定給付企業年金制度については10社、退職一時金制度については9社が有している。

2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務(百万円) (注)1	△168,325
② 年金資産(百万円)	132,285
③ 未積立退職給付債務(①+②)(百万円)	△36,040
④ 未認識数理計算上の差異(百万円)	△12,620
⑤ 未認識過去勤務債務(百万円)	(注)2 1,970
⑥ 連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)(百万円)	△46,689
⑦ 前払年金費用(百万円)	17
⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)(百万円)	△46,706

(注)1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

2 当社が退職給付制度を見直したことにより過去勤務債務(債務の増額)が発生している。

3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用(百万円) (注)1	4,985
② 利息費用(百万円)	3,251
③ 期待運用収益(百万円)	△167
④ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	△1,818
⑤ 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△460
⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)(百万円)	5,791
⑦ その他(百万円) (注)2	1,002
計 (⑥+⑦)(百万円)	6,794

(注)1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「①勤務費用」に計上している。

2 「⑦その他」は、確定拠出年金及び退職金前払い制度に係る支払額である。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

主として2.0%

(3) 期待運用収益率

主として0.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として5年(発生時の従業員の前平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。なお、一部の連結子会社は定率法を採用している。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として5年(各連結会計年度の発生時における従業員の前平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。なお、一部の連結子会社は定率法を採用している。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度（確定給付企業年金制度、退職一時金制度）及び確定拠出制度を採用している。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入している。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、主にキャッシュ・バランス・プランを導入している。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設ける。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、等級や勤続年数に基づく拠出クレジットを累積する。

退職一時金制度（非積立型制度である。）では、当社及び一部の連結子会社でポイント制を導入しており、等級や勤続年数、市場金利の動向に基づくポイントを拠出し、その累積を一時金として支給する。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度及び複数事業主制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	168,325百万円
勤務費用	5,182百万円
利息費用	3,261百万円
数理計算上の差異の発生額	△2,687百万円
退職給付の支払額	△9,022百万円
退職給付債務の期末残高	165,061百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	132,285百万円
期待運用収益	217百万円
数理計算上の差異の発生額	11,343百万円
事業主からの拠出額	4,506百万円
退職給付の支払額	△6,049百万円
年金資産の期末残高	142,302百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	127,953百万円
年金資産	△142,302百万円
	△14,348百万円
非積立型制度の退職給付債務	37,107百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,758百万円
退職給付に係る負債	38,436百万円
退職給付に係る資産	△15,677百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,758百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	5,182百万円
利息費用	3,261百万円
期待運用収益	△217百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△2,759百万円
過去勤務費用の費用処理額	78百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	5,546百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

過去勤務費用	78百万円
数理計算上の差異	11,271百万円
合 計	11,349百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果及び少数株主持分控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識過去勤務費用	1,892百万円
未認識数理計算上の差異	△23,891百万円
合 計	△21,998百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	48%
株式	30%
生保一般勘定	21%
その他	1%
合 計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、安定収益確保の観点から債券や生保一般勘定に比重をおいた運用方針、過去の運用実績及び市場の動向等を考慮して設定している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として	2.0%
長期期待運用収益率	主として	0.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度に係る退職給付費用は、794百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	52,320百万円	79,372百万円
減価償却費損金算入限度超過額	12,925百万円	12,673百万円
資産除去債務否認額	11,205百万円	7,985百万円
退職給付引当金	14,899百万円	—
退職給付に係る負債	—	7,242百万円
その他	26,052百万円	31,770百万円
繰延税金資産小計	117,404百万円	139,044百万円
評価性引当額	△99,694百万円	△91,696百万円
繰延税金資産合計	17,709百万円	47,348百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△7,986百万円	△4,149百万円
その他有価証券評価差額金	△1,030百万円	△1,943百万円
その他	△510百万円	△497百万円
繰延税金負債合計	△9,528百万円	△6,589百万円
繰延税金資産の純額	8,181百万円	40,758百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
固定資産—繰延税金資産	7,408百万円	37,031百万円
流動資産—繰延税金資産	1,739百万円	3,726百万円
固定負債—繰延税金負債	897百万円	—
流動負債—繰延税金負債	69百万円	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（平成25年3月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略している。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略している。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率について、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異に適用される税率が変更されている。なお、この変更による影響は軽微である。

(追加情報)

(繰延税金資産の計上)

当社の繰延税金資産については、電気料金の値上げが平成25年8月6日経済産業大臣に認可されたことに伴い、将来の課税所得発生の客観性・確実性が向上したことを踏まえ、将来課税所得の見積期間を従来の1年間から3年間としている。将来課税所得の見積りの前提とした3年間合計の税引前当期純利益の見込み額93,900百万円、欠損金控除前課税所得の見込み額91,600百万円を踏まえ、至近の経営環境等を考慮し将来課税所得の見積りを見直した結果、当連結会計年度末において繰延税金資産を37,236百万円計上している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年法律第166号)に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年経済産業省令第52号)が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたため、同施行日以降は、原子力発電施設解体費の総見積額を原子力発電実績に応じて費用計上する方法から、見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法による費用計上方法に変更している。

2 資産除去債務の金額の算定方法

特定原子力発電施設毎に発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間から運転開始後の期間を差引いた残存年数を支出までの見込期間としている。割引率は、2.3%を使用している。

ただし、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」に基づき原子力発電施設解体引当金として計算した金額が、上記算定による金額を上回る場合は、同省令に基づく金額を計上している。

3 資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

期首残高	79,439百万円
期中変動額	2,967百万円
期末残高	82,407百万円

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

期首残高	82,407百万円
期中変動額	△11,063百万円
期末残高	71,343百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、主たる事業として展開している「電気事業」を報告セグメントとしている。

なお、「その他」の区分には、電気・電気通信工事、建物の総合管理、土木・建築工事、発電所の定期点検・保守・補修工事などが含まれている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

また、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場価格等に基づいている。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を原子力発電実績に応じて費用計上する方法によっていたが、平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成25年経済産業省令第52号）が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたため、同施行日以降は、見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法による費用計上方法に変更している。この変更は有形固定資産等の費用配分方法の変更であり、会計上の見積りの変更と区別することが困難なため、遡及適用は行わない。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の電気事業のセグメント損失が2,195百万円増加している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	調整額(注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	557,792	25,197	582,990	—	582,990
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,048	98,571	99,619	△99,619	—
計	558,840	123,768	682,609	△99,619	582,990
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△120,083	4,027	△116,056	562	△115,493
セグメント資産	1,610,364	110,509	1,720,873	△60,133	1,660,740
その他の項目					
減価償却費	92,714	5,903	98,617	△1,045	97,572
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	88,533	10,191	98,724	△676	98,048

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額562百万円、セグメント資産の調整額△60,133百万円、減価償却費の調整額△1,045百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△676百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結財務諸表の営業損失(△)と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	調整額(注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	603,032	27,308	630,340	—	630,340
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,073	96,850	97,924	△97,924	—
計	604,106	124,159	728,265	△97,924	630,340
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△84,349	3,512	△80,836	668	△80,168
セグメント資産	1,733,246	115,774	1,849,020	△66,244	1,782,776
その他の項目					
減価償却費	90,418	6,899	97,318	△990	96,327
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	119,236	11,407	130,644	△702	129,941

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額668百万円、セグメント資産の調整額△66,244百万円、減価償却費の調整額△990百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△702百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結財務諸表の営業損失(△)と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域における売上高がないため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域における有形固定資産がないため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域における売上高がないため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域における有形固定資産がないため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

記載すべき事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	石井 純二	—	—	当社監査役 ㈱北洋銀行 代表取締役頭取	被所有 直接 0.00%	資金借入	資金の借入	10,500	長期借入金	32,517
									1年以内に期限 到来の固定負債	3,467
								57,820	短期借入金	18,420
								利息の支払	491	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

第三者（㈱北洋銀行）の代表者として行った取引であり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	石井 純二	—	—	当社監査役 ㈱北洋銀行 代表取締役頭取	被所有 直接 0.00%	資金借入	資金の借入	5,000	長期借入金	27,650
									1年以内に期限 到来の固定負債	9,867
								55,340	短期借入金	18,500
								利息の支払	508	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

第三者（㈱北洋銀行）の代表者として行った取引であり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	871.17円	657.60円
1株当たり当期純損失(△)	△646.08円	△306.34円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2 1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純損失(△)(百万円)	△132,819	△62,972
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△132,819	△62,972
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,578	205,568

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っている。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、83.29円増加している。

(重要な後発事象)

(湯水準備引当金取崩し申請の許可)

当社は、平成26年4月1日、電気事業法第36条第2項に規定する「特別の理由がある場合における湯水準備引当金取崩し」について経済産業大臣に申請を行い、平成26年4月3日、同申請について許可を受けた。

(1) 許可の内容

当社の貸借対照表の負債の部、特別法上の引当金「湯水準備引当金」の平成26年3月31日残高全額を取崩す。

上記取崩した額を、損益計算書の湯水準備金引当又は取崩し「湯水準備引当金取崩し(貸方)」に計上する。

(2) 取崩し額

19,391百万円

(3) 連結損益に与える影響額

本取崩しの実施に伴い、翌連結会計年度に湯水準備引当金取崩し(貸方)を計上することにより、税金等調整前当期純利益(損失)が19,391百万円増加(減少)する。

(第三者割当増資による優先株式の発行)

当社は、平成26年4月30日開催の当社取締役会において、第三者割当の方法によるA種優先株式(以下「本優先株式」という。)の発行について、平成26年6月26日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決された。

(1) 本優先株式発行の概要

① 払込期日(発行日)	平成26年7月31日
② 発行新株式数	A種優先株式 500株
③ 発行価額(払込金額)	1株につき100,000,000円
④ 払込金額の総額	50,000,000,000円
⑤ 優先配当金	平成27年3月期から平成31年3月期まで 1株につき3,800,000円 平成32年3月期 1株につき5,464,384円 平成33年3月期以降 1株につき6,300,000円
⑥ 募集又は割当方法(割当先)	株式会社日本政策投資銀行に対する第三者割当方式
⑦ 増加する資本金の額	25,000,000,000円
⑧ 増加する資本準備金の額	25,000,000,000円

(2) 資金の使途

払込金額の総額50,000,000,000円から発行諸費用の概算額を差し引いた差引手取概算額49,750,000,000円については、平成26年度設備投資資金130,626百万円の一部に充当する予定である。

(3) その他の重要な事項

本優先株式を保有する株主は、株主総会において議決権を有さず、また、本優先株式には普通株式を対価とする取得条項及び取得請求権も付されていないため、普通株式に関する希薄化は発生しない。

(資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、平成26年4月30日開催の当社取締役会において、本優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金の増加分の全部を減少することを決議した。また、同取締役会において、資本準備金の額及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について平成26年6月26日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決された。

(1) 資本準備金の額及び利益準備金の額の減少

① 資本準備金の額及び利益準備金の額の減少の目的

欠損の填補及び今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、資本準備金の額及び利益準備金の額を減少し、分配可能額を構成するその他資本剰余金及び繰越利益剰余金へ振り替えることとした。

② 資本準備金の額及び利益準備金の額の減少の要領

(イ) 減少すべき資本準備金の額

21,174,907,325円

(ロ) 減少すべき利益準備金の額

28,219,867,668円

(ハ) 資本準備金の額及び利益準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の減少を上記のとおり行った上でその全額をその他資本剰余金に振り替え、利益準備金の額の減少を上記のとおり行った上でその全額を繰越利益剰余金に振り替える。

③ 資本準備金の額及び利益準備金の額の減少の日程

平成26年4月30日 取締役会決議日

平成26年6月26日 株主総会決議日

平成26年6月26日 効力発生日

(2) 剰余金の処分

① 剰余金の処分の目的

欠損の填補を目的として、別途積立金及び上記(1)による振替後のその他資本剰余金を減少させ、繰越利益剰余金へ振り替えることとした。

② 剰余金の処分の要領

(イ) 減少すべき剰余金の項目及びその額

別途積立金 58,500,000,000円

その他資本剰余金 21,174,907,325円

(ロ) 剰余金の処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、別途積立金58,500,000,000円及び上記(1)による振替後のその他資本剰余金21,174,907,325円を減少させ、その全額を繰越利益剰余金へ振り替える。

③ 剰余金の処分の日程

平成26年4月30日 取締役会決議日

平成26年6月26日 株主総会決議日

平成26年6月26日 効力発生日

(3) 株式の発行と同時の資本金の額及び資本準備金の額の減少

① 資本金の額及び資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、分配可能額を構成するその他資本剰余金へ振り替えることとした。

② 資本金の額及び資本準備金の額の減少の要領

(イ) 減少すべき資本金の額

25,000,000,000円

(内訳) 本優先株式の発行による「増加する資本金の額」に相当する額 25,000,000,000円

(ロ) 減少すべき資本準備金の額

25,000,000,000円

(内訳) 本優先株式の発行による「増加する資本準備金の額」に相当する額 25,000,000,000円

(ハ) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第1項乃至第3項及び第448条第1項乃至第3項の規定に基づき資本金の額及び資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれその全額をその他資本剰余金に振り替える。

③ 資本金の額及び資本準備金の額の減少の日程

平成26年4月30日	取締役会決議日
平成26年5月20日	債権者異議申述公告日
平成26年6月20日	債権者異議申述最終期日
平成26年7月31日	効力発生日(予定)

(4) その他の重要な事項

資本金の額及び資本準備金の額の減少に伴い減少する発行済株式はない。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
北海道電力(注)1	第252回社債(一般担保付)	平6.9.22	—	—	5.05	担保付社債	平26.9.25
" (注)1	第254回 "	7.5.22	—	—	4.1	"	27.5.25
" (注)1	第256回 "	8.2.19	—	—	3.7	"	28.2.25
" (注)1	第257回 "	8.4.26	—	—	3.85	"	28.4.25
" (注)1	第258回 "	8.6.19	—	—	3.95	"	28.6.24
"	第261回 "	9.11.27	24,341	24,341	2.775	"	29.11.24
"	第263回 "	10.1.29	12,900	12,900	2.8	"	30.1.25
"	第264回 "	10.6.25	16,900	16,900	2.6	"	30.6.25
"	第265回 "	10.12.1	30,000	30,000	2.0	"	30.12.25
"	第271回 "	12.2.24	15,000	15,000	2.49	"	32.2.25
"	第277回 "	13.11.19	20,000	—	1.5	"	25.11.25
"	第282回 "	15.12.19	20,000	—	1.44	"	25.12.25
"	第284回 "	16.2.25	20,000	20,000	1.48	"	28.2.25
"	第285回 "	16.6.24	20,000	20,000	1.69	"	28.6.24
"	第286回 "	16.10.25	20,000	(20,000) 20,000	1.53	"	26.10.24
"	第288回 "	17.11.25	20,000	20,000	1.59	"	27.11.25
"	第290回 "	18.4.25	20,000	20,000	2.09	"	33.4.23
"	第292回 "	19.7.26	19,995	19,996	2.01	"	29.7.25
"	第293回 "	19.9.14	29,990	29,992	1.86	"	29.9.25
"	第295回 "	20.6.18	20,000	—	1.64	"	25.6.25
"	第296回 "	20.6.18	30,000	30,000	2.027	"	30.6.25
"	第297回 "	20.9.19	15,000	15,000	1.378	"	27.9.25
"	第298回 "	20.9.19	15,000	15,000	1.82	"	32.9.25
"	第299回 "	20.10.15	15,000	—	1.208	"	25.10.25
"	第300回 "	20.10.15	15,000	15,000	1.702	"	30.10.25
"	第302回 "	21.1.28	20,000	20,000	2.154	"	41.1.25
"	第304回 "	21.4.17	20,000	20,000	1.703	"	31.4.25
"	第306回 "	22.1.21	15,000	(15,000) 15,000	0.643	"	27.1.23
"	第307回 "	22.1.21	15,000	15,000	1.448	"	32.1.24
"	第308回 "	22.9.21	20,000	20,000	1.155	"	32.9.25
"	第309回 "	22.12.24	10,000	—	0.35	"	25.12.25
"	第310回 "	22.12.6	15,000	15,000	1.286	"	32.12.25
"	第311回 "	23.3.18	15,000	15,000	0.617	"	28.3.25
"	第312回 "	24.10.24	20,000	20,000	1.155	"	34.10.25
"	第313回 "	24.12.25	15,000	15,000	0.63	"	27.12.25
"	第314回 "	25.1.28	45,000	45,000	0.581	"	28.1.25
"	第315回 "	25.4.22	—	40,000	0.82	"	30.4.25
"	第316回 "	25.6.11	—	40,000	1.164	"	32.6.25
"	第317回 "	25.12.3	—	20,000	1.139	"	35.11.24
"	第318回 "	25.12.25	—	10,000	0.47	"	28.12.22
合計	—	—	609,127	(35,000) 634,130	—	—	—

(注) 1 北海道電力社債の次の回号については、債務履行引受契約を締結し、履行すべき債務を譲渡したので、償還したものとして処理している。したがって、連結貸借対照表には表示していない。

北海道電力第252回社債(債務履行引受契約締結日:平成15年2月25日、譲渡日:平成15年2月28日)

北海道電力第254回社債(債務履行引受契約締結日:平成17年2月23日、譲渡日:平成17年2月28日)

北海道電力第256回社債(債務履行引受契約締結日:平成16年9月17日、譲渡日:平成16年9月30日)

北海道電力第257回社債(債務履行引受契約締結日:平成16年3月24日、譲渡日:平成16年3月31日)

北海道電力第258回社債(債務履行引受契約締結日:平成16年1月27日、譲渡日:平成16年1月30日)

2 「当期末残高」欄の()内は、1年内償還予定の金額である。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
35,000	130,000	30,000	87,241	131,900

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	53,020	53,000	0.494	—
1年以内に返済予定の長期借入金	23,797	68,812	1.107	—
1年以内に返済予定のリース債務	489	470	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	448,673	540,040	1.123	平成27年8月28日～ 平成41年3月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	843	1,160	—	平成27年4月30日～ 平成40年8月31日
その他の有利子負債 その他の流動負債(1年内返済)	159	187	0.346	—
合計	526,982	663,671	—	—

(注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務については、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっているため、平均利率を記載していない。

2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	51,388	116,043	70,808	52,673
リース債務	362	214	116	73

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設(原子力発電施設解体引当金)	56,680	1,160	—	57,840
特定原子力発電施設(その他)	25,727	—	12,224	13,502

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	141,956	290,041	444,975	630,340
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額(△) (百万円)	△17,618	△40,260	△70,598	△97,990
四半期(当期) 純損失金額(△) (百万円)	△17,748	△193	△31,396	△62,972
1株当たり四半期 (当期)純損失金額(△) (円)	△86.34	△0.94	△152.73	△306.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額(△) (円)	△86.34	85.40	△151.79	△153.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,442,638	1,513,163
電気事業固定資産	※1, ※6 1,042,502	※1, ※6 1,009,785
水力発電設備	103,899	100,446
汽力発電設備	90,919	85,690
原子力発電設備	257,998	238,286
内燃力発電設備	5,520	2,040
新エネルギー等発電設備	2,640	2,792
送電設備	180,337	175,782
変電設備	80,850	79,630
配電設備	278,074	280,452
業務設備	41,923	44,325
貸付設備	338	338
附帯事業固定資産	※1, ※6 114	※1, ※6 105
事業外固定資産	※1 3,331	※1 3,222
固定資産仮勘定	153,249	197,429
建設仮勘定	153,067	197,319
除却仮勘定	181	109
核燃料	111,625	129,574
装荷核燃料	7,891	—
加工中等核燃料	103,733	129,574
投資その他の資産	131,815	173,045
長期投資	42,065	44,410
関係会社長期投資	24,309	35,833
使用済燃料再処理等積立金	65,221	60,026
長期前払費用	392	443
繰延税金資産	—	32,629
貸倒引当金（貸方）	△172	△299
流動資産	164,363	206,695
現金及び預金	69,399	112,202
売掛金	32,268	37,695
諸未収入金	6,839	2,112
貯蔵品	39,843	43,408
前払費用	528	790
関係会社短期債権	12,124	2,363
繰延税金資産	—	2,914
雑流動資産	4,131	5,768
貸倒引当金（貸方）	△770	△560
合計	1,607,002	1,719,859

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
負債及び純資産の部		
負債の部		
固定負債	1,173,178	1,330,808
社債	※2 524,127	※2 599,130
長期借入金	※2 445,259	※2 536,981
リース債務	1	1
関係会社長期債務	1,793	4,029
退職給付引当金	40,370	39,179
使用済燃料再処理等引当金	65,874	60,659
使用済燃料再処理等準備引当金	8,183	8,511
資産除去債務	82,407	71,343
繰延税金負債	868	—
雑固定負債	4,291	10,971
流動負債	261,760	276,733
1年以内に期限到来の固定負債	※2, ※4 106,465	※2, ※4 101,278
短期借入金	52,000	52,000
買掛金	34,276	36,992
未払金	12,640	27,927
未払費用	23,083	23,195
未払税金	※5 5,709	※5 4,882
預り金	865	617
関係会社短期債務	25,008	27,066
諸前受金	1,692	2,692
雑流動負債	19	80
特別法上の引当金	16,771	19,391
濁水準備引当金	16,771	19,391
負債合計	1,451,709	1,626,932
純資産の部		
株主資本	153,334	89,110
資本金	114,291	114,291
資本剰余金	21,174	21,174
資本準備金	21,174	21,174
利益剰余金	36,011	△28,196
利益準備金	28,219	28,219
その他利益剰余金	7,791	△56,416
特定災害防止準備金	85	85
別途積立金	58,500	58,500
繰越利益剰余金	△50,793	△115,001
自己株式	△18,144	△18,159
評価・換算差額等	1,958	3,816
その他有価証券評価差額金	1,958	3,816
純資産合計	155,292	92,926
合計	1,607,002	1,719,859

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業収益	559,349	604,643
電気事業営業収益	558,860	604,129
電灯料	253,967	267,342
電力料	286,553	306,389
地帯間販売電力料	579	240
他社販売電力料	2,930	3,025
託送収益	914	1,005
事業者間精算収益	27	33
再エネ特措法交付金	6,223	16,243
電気事業雑収益	7,643	9,828
貸付設備収益	20	20
附帯事業営業収益	489	513
住宅電化設備賃貸事業営業収益	232	230
光ファイバ心線貸し事業営業収益	111	138
不動産賃貸事業営業収益	145	143
営業費用	679,425	688,903
電気事業営業費用	679,172	688,671
水力発電費	17,759	17,201
汽力発電費	268,061	260,905
原子力発電費	77,680	73,070
内燃力発電費	13,935	15,346
新エネルギー等発電費	2,467	2,081
地帯間購入電力料	240	232
他社購入電力料	86,496	107,886
送電費	37,867	34,728
変電費	19,834	18,104
配電費	64,708	68,026
販売費	28,549	25,492
貸付設備費	3	3
一般管理費	39,392	38,064
再エネ特措法納付金	4,382	9,662
電源開発促進税	11,778	11,581
事業税	6,148	6,380
電力費振替勘定（貸方）	△134	△99
附帯事業営業費用	252	232
住宅電化設備賃貸事業営業費用	175	155
光ファイバ心線貸し事業営業費用	51	52
不動産賃貸事業営業費用	24	24
営業損失（△）	△120,075	△84,259

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業外収益	※1 19,765	※1 3,009
財務収益	16,180	1,853
受取配当金	15,130	637
受取利息	1,050	1,215
事業外収益	3,584	1,156
固定資産売却益	71	404
雑収益	3,512	751
営業外費用	18,359	17,573
財務費用	15,201	16,638
支払利息	15,006	16,336
社債発行費	194	301
事業外費用	3,158	935
固定資産売却損	27	88
雑損失	3,130	846
当期経常収益合計	579,114	607,652
当期経常費用合計	697,785	706,477
当期経常損失(△)	△118,670	△98,824
剰水準備金引当又は取崩し	1,413	2,620
剰水準備金引当	1,413	2,620
税引前当期純損失(△)	△120,083	△101,444
法人税等調整額	—	△37,236
法人税等合計	—	△37,236
当期純損失(△)	△120,083	△64,207

【電気事業営業費用明細表】

前事業年度（自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日）

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	526	—	526
給料手当	2,028	3,676	4,355	26	31	—	—	4,543	4,501	7,656	8,751	—	9,169	—	44,740
給料手当振替額(貸方)	△ 16	△ 60	△ 41	—	△ 0	—	—	△ 186	△ 54	△ 442	△ 8	—	△ 75	—	△ 886
建設費への振替額(貸方)	△ 15	△ 60	△ 41	—	△ 0	—	—	△ 185	△ 54	△ 441	—	—	△ 58	—	△ 857
その他への振替額(貸方)	△ 1	—	—	—	—	—	—	△ 1	—	△ 0	△ 8	—	△ 17	—	△ 29
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,389	—	4,389
厚生費	333	628	801	3	4	—	—	688	674	1,155	1,560	—	2,207	—	8,058
法定厚生費	279	493	600	3	4	—	—	623	608	1,045	1,186	—	1,255	—	6,100
一般厚生費	53	134	200	0	0	—	—	64	66	110	374	—	952	—	1,957
雑給	17	271	107	—	—	—	—	59	61	311	145	—	249	—	1,223
燃料費	—	220,200	257	7,720	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	228,177
石炭費	—	68,449	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	68,449
燃料油費	—	149,944	—	7,720	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	157,664
核燃料減損額	—	—	257	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	257
助燃費及び蒸気料	—	1,400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,400
運炭費及び運搬費	—	406	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	406

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
使用済燃料再 処理等費	—	—	3,101	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,101
使用済燃料 再処理等発 電費	—	—	1,433	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,433
使用済燃料 再処理等既 発電費	—	—	1,668	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,668
使用済燃料再 処理等準備費	—	—	356	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	356
使用済燃料 再処理等発 電準備費	—	—	356	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	356
廃棄物処理費	—	7,706	491	50	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,248
特定放射性廃 棄物処分費	—	—	969	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	969
消耗品費	43	777	567	3	0	—	—	72	74	244	504	—	226	—	2,515
修繕費	5,791	15,040	13,698	836	1,485	—	—	5,010	3,979	28,822	—	—	1,786	—	76,452
水利使用料	1,136	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,136
補償費	13	1,652	0	—	—	—	—	210	0	63	8	—	1	—	1,950
賃借料	58	122	344	2,380	1	—	—	981	200	3,304	—	—	3,209	—	10,603
託送料	—	—	—	—	—	—	—	6,466	—	—	—	—	—	—	6,466
事業者間精算 費	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	3
委託費	556	2,538	6,653	651	515	—	—	3,164	287	5,212	12,413	—	4,205	—	36,199
損害保険料	4	5	608	0	0	—	—	2	12	6	—	—	5	—	645
原子力損害 賠償支援 機構負担金	—	—	3,803	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,803
原子力損害 賠償支援 機構一般 負担金	—	—	3,803	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,803
普及開発関係 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,156	—	1,174	—	3,330
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	664	—	664
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,076	—	2,076
諸費	173	202	629	1	16	—	—	542	319	516	2,440	—	4,903	—	9,744
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	363	—	—	—	363
諸税	1,392	1,730	3,838	21	37	—	—	1,825	1,098	3,294	214	3	856	—	14,314
固定資産税	1,384	1,689	3,803	21	37	—	—	1,815	1,033	3,289	—	3	520	—	13,599
雑税	7	41	35	0	0	—	—	9	65	4	214	0	335	—	714

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
減価償却費	5,726	12,049	35,313	2,237	341	—	—	12,660	7,870	12,116	—	—	3,729	—	92,047
普通償却費	5,726	12,049	35,313	2,237	341	—	—	12,660	7,870	12,116	—	—	3,729	—	92,047
固定資産除却 費	256	1,519	859	2	33	—	—	1,822	808	2,444	—	—	214	—	7,961
除却損	82	251	565	0	0	—	—	384	155	510	—	—	86	—	2,037
除却費用	173	1,267	293	2	33	—	—	1,438	652	1,933	—	—	127	—	5,923
原子力発電施 設解体費	—	—	964	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	964
共有設備費等 分担額	253	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	253
共有設備費等 分担額(貸方)	△ 12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 12
地帯間購入電 源費	—	—	—	—	—	240	—	—	—	—	—	—	—	—	240
他社購入電 源費	—	—	—	—	—	—	86,461	—	—	—	—	—	—	—	86,461
新エネ ルギー等電 源費	—	—	—	—	—	—	17,563	—	—	—	—	—	—	—	17,563
その他の電 源費	—	—	—	—	—	—	68,897	—	—	—	—	—	—	—	68,897
他社購入送 電費	—	—	—	—	—	—	34	—	—	—	—	—	—	—	34
建設分担 費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 125	—	△ 125
附帯事業 費用分担 費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 0	—	△ 0	—	△ 2	—	△ 2
再エネ特 措法 納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,382	4,382
電源開 発促進 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,778	11,778
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,148	6,148
電力費 振替勘 定(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 134	△ 134
合計	17,759	268,061	77,680	13,935	2,467	240	86,496	37,867	19,834	64,708	28,549	3	39,392	22,174	679,172

- (注) 1 退職給与金……………退職給付引当金の繰入額4,026百万円が含まれている。
2 使用済燃料再処理等費……………使用済燃料再処理等引当金の繰入額3,002百万円が含まれている。
3 使用済燃料再処理等準備費……………使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額356百万円である。

当事業年度（自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日）

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	370	—	370
給料手当	1,866	3,265	4,483	29	23	—	—	4,011	4,085	6,904	8,218	—	8,081	—	40,970
給料手当振替額(貸方)	△ 24	△ 22	△ 104	△ 0	△ 0	—	—	△ 151	△ 48	△ 431	△ 15	—	△ 86	—	△ 885
建設費への振替額(貸方)	△ 22	△ 22	△ 104	△ 0	△ 0	—	—	△ 150	△ 47	△ 430	△ 0	—	△ 48	—	△ 828
その他への振替額(貸方)	△ 1	△ 0	—	—	—	—	—	△ 0	△ 0	△ 0	△ 14	—	△ 38	—	△ 56
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,465	—	4,465
厚生費	317	581	766	4	3	—	—	621	627	1,068	1,464	—	1,921	—	7,376
法定厚生費	263	451	591	3	3	—	—	565	570	969	1,150	—	1,134	—	5,703
一般厚生費	54	129	174	0	0	—	—	56	57	99	313	—	786	—	1,673
雑給	13	269	130	—	—	—	—	40	51	335	240	—	170	—	1,251
燃料費	—	208,854	—	6,040	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	214,894
石炭費	—	72,049	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	72,049
燃料油費	—	135,481	—	6,040	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	141,522
助燃費及び蒸気料	—	939	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	939
運炭費及び運搬費	—	383	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	383

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
使用済燃料再 処理等費	—	—	2,763	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,763
使用済燃料 再処理等発電 費	—	—	1,094	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,094
使用済燃料 再処理等既 発電費	—	—	1,668	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,668
使用済燃料再 処理等準備費	—	—	327	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	327
使用済燃料 再処理等発電 準備費	—	—	327	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	327
廃棄物処理費	—	7,858	501	72	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,432
特定放射性廃 棄物処分費	—	—	753	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	753
消耗品費	40	801	598	2	0	—	—	73	72	206	442	—	212	—	2,451
修繕費	5,326	21,359	8,291	577	1,182	—	—	3,740	3,117	27,699	—	—	1,661	—	72,957
水利使用料	1,138	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,138
補償費	15	1,836	—	—	—	—	—	192	—	88	5	—	8	—	2,146
賃借料	61	114	273	3,722	1	—	—	976	195	3,222	—	—	2,967	—	11,534
託送料	—	—	—	—	—	—	—	6,398	—	—	—	—	—	—	6,398
事業者間精算 費	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	4
委託費	460	2,349	7,145	878	499	—	—	2,885	277	10,618	11,211	—	4,608	—	40,935
損害保険料	4	5	497	0	0	—	—	2	11	6	—	—	6	—	533
原子力損害 賠償支援 機構負担金	—	—	6,520	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,520
原子力損害 賠償支援 機構一般 負担金	—	—	6,520	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,520
普及開発関係 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	683	—	546	—	1,229
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	615	—	615
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,584	—	1,584
諸費	412	272	889	2	19	—	—	430	367	605	2,545	—	4,885	—	10,430
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	461	—	—	—	461
諸税	1,377	1,693	4,016	56	39	—	—	1,880	1,099	3,383	236	3	820	—	14,606
固定資産税	1,375	1,660	3,479	56	39	—	—	1,870	1,048	3,378	—	3	521	—	13,435
雑税	2	32	536	0	0	—	—	9	50	4	236	0	298	—	1,171

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内火力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
減価償却費	5,459	11,178	32,342	3,922	301	—	—	12,395	7,474	11,758	—	—	4,950	—	89,784
普通償却費	5,459	11,178	32,342	3,922	301	—	—	12,395	7,474	11,758	—	—	4,950	—	89,784
固定資産除却費	478	489	1,714	36	10	—	—	1,222	773	2,559	—	—	419	—	7,704
除却損	231	83	1,136	11	0	—	—	295	139	613	—	—	286	—	2,798
除却費用	246	405	578	25	10	—	—	927	633	1,945	—	—	133	—	4,906
原子力発電施設解体費	—	—	1,160	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,160
共有設備費等分担額	263	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	263
共有設備費等分担額(貸方)	△ 11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 11
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	232	—	—	—	—	—	—	—	—	232
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	107,851	—	—	—	—	—	—	—	107,851
新エネルギー等電源費	—	—	—	—	—	—	25,734	—	—	—	—	—	—	—	25,734
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	82,117	—	—	—	—	—	—	—	82,117
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	34	—	—	—	—	—	—	—	34
建設分担関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 140	—	△ 140
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 0	—	△ 0	—	△ 3	—	△ 4
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,662	9,662
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,581	11,581
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,380	6,380
電力費振替勘定(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 99	△ 99
合計	17,201	260,905	73,070	15,346	2,081	232	107,886	34,728	18,104	68,026	25,492	3	38,064	27,525	688,671

- (注) 1 退職給与金……………退職給付引当金の繰入額4,054百万円が含まれている。
2 使用済燃料再処理等費……………使用済燃料再処理等引当金の繰入額2,654百万円が含まれている。
3 使用済燃料再処理等準備費……………使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額327百万円である。

【附帯事業営業費用明細表】

前事業年度（自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日）

区分	事業費 (百万円)	販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
給料手当	—	13	—	13
退職給与金	—	1	—	1
厚生費	—	2	—	2
消耗品費	24	0	—	24
修繕費	22	—	—	22
補償費	—	0	—	0
賃借料	120	0	—	120
委託費	0	15	—	15
損害保険料	0	—	—	0
諸費	2	2	—	4
貸倒損	—	0	—	0
諸税	16	—	—	16
減価償却費	20	—	—	20
固定資産除却費	0	—	—	0
附帯事業営業費用分担関連費振替額	—	—	2	2
事業税	—	—	6	6
合計	206	37	9	252

当事業年度（自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日）

区分	事業費 (百万円)	販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
給料手当	—	20	—	20
退職給与金	—	2	—	2
厚生費	—	3	—	3
消耗品費	27	1	—	28
修繕費	24	—	—	24
補償費	—	0	—	0
賃借料	82	0	—	82
委託費	0	12	—	12
損害保険料	0	—	—	0
諸費	2	5	—	7
貸倒損	—	0	—	0
諸税	17	0	—	17
減価償却費	19	—	—	19
固定資産除却費	1	—	—	1
附帯事業営業費用分担関連費振替額	—	—	4	4
事業税	—	—	6	6
合計	175	46	10	232

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	114,291	21,174	28,219	55	148,500	△15,534
当期変動額						
特定災害防止準備金の積立				29		△29
別途積立金の取崩					△90,000	90,000
剰余金の配当						△5,139
当期純損失(△)						△120,083
自己株式の取得						
自己株式の処分						△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	29	△90,000	△35,258
当期末残高	114,291	21,174	28,219	85	58,500	△50,793

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	161,240	△18,142	278,564	1,177	279,741
当期変動額					
特定災害防止準備金の積立	—		—		—
別途積立金の取崩	—		—		—
剰余金の配当	△5,139		△5,139		△5,139
当期純損失(△)	△120,083		△120,083		△120,083
自己株式の取得		△10	△10		△10
自己株式の処分	△5	8	3		3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				780	780
当期変動額合計	△125,228	△1	△125,229	780	△124,449
当期末残高	36,011	△18,144	153,334	1,958	155,292

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	114,291	21,174	28,219	85	58,500	△50,793
当期変動額						
特定災害防止準備金の積立				0		△0
別途積立金の取崩					—	—
剰余金の配当						—
当期純損失(△)						△64,207
自己株式の取得						
自己株式の処分						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	0	—	△64,208
当期末残高	114,291	21,174	28,219	85	58,500	△115,001

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	36,011	△18,144	153,334	1,958	155,292
当期変動額					
特定災害防止準備金の積立	—		—		—
別途積立金の取崩	—		—		—
剰余金の配当	—		—		—
当期純損失(△)	△64,207		△64,207		△64,207
自己株式の取得		△17	△17		△17
自己株式の処分	△0	1	1		1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				1,857	1,857
当期変動額合計	△64,208	△15	△64,224	1,857	△62,366
当期末残高	△28,196	△18,159	89,110	3,816	92,926

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

石炭、燃料油、バイオマス燃料及び一般貯蔵品は総平均法、特殊品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数等は法人税法に規定する基準によっている。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

(3) 使用済燃料再処理等引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、当事業年度末に発生していると認められる額を計上している。

平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、電気事業会計規則附則(平成17年経済産業省令第92号)第2条に定める金額(25,266百万円)については、平成17年度から15年間にわたり営業費用として計上することとしており、平成20年度以降の計上額は毎事業年度均等の1,668百万円である。

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、発生翌事業年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上している。当事業年度末における未認識の見積差異は920百万円である。

(4) 使用済燃料再処理等準備引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、当事業年度末に発生していると認められる額を計上している。

(5) 漏水準備引当金

漏水による損失に備えるため、電気事業法（第36条）の定める基準によって計算した限度額を計上している。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を原子力発電実績に応じて費用計上する方法によっていたが、平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年経済産業省令第52号)が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたため、同施行日以降は、見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法による費用計上方法に変更している。この変更は有形固定資産等の費用配分方法の変更であり、会計上の見積りの変更と区別することが困難なため、遡及適用は行わない。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失、当期経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ2,195百万円増加している。また、当事業年度末の原子力発電設備及び資産除去債務がそれぞれ12,575百万円減少している。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略している。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。

(追加情報)

(原子力発電設備に関する電気事業会計規則の変更)

平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年経済産業省令第52号)(以下、「改正省令」という。)が施行され、「電気事業会計規則」が改正されたため、同施行日以降は、原子力発電設備に原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理を要する固定資産を含めて整理することとなった。この変更は改正省令の定めにより遡及適用は行わない。なお、これによる影響はない。

(貸借対照表関係)

※1 工事費負担金等の受入れによる固定資産の圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
電気事業固定資産	52,229百万円	52,181百万円
水力発電設備	8,681百万円	8,676百万円
汽力発電設備	6,936百万円	6,803百万円
原子力発電設備	24百万円	25百万円
内燃力発電設備	—	5百万円
新エネルギー等発電設備	153百万円	153百万円
送電設備	14,720百万円	14,641百万円
変電設備	2,731百万円	2,873百万円
配電設備	18,833百万円	18,904百万円
業務設備	149百万円	97百万円
附帯事業固定資産	0百万円	0百万円
事業外固定資産	0百万円	0百万円
計	52,230百万円	52,182百万円

※2 当社の総財産は、社債及び(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
社債	609,141百万円	634,141百万円
債務履行引受契約により譲渡した社債	93,960百万円	93,960百万円
借入金 (株)日本政策投資銀行	128,269百万円	151,091百万円

3 偶発債務

(1) ほくでんエコエナジー株式会社

(株)日本政策投資銀行からの借入金に対する連帯保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	603百万円	454百万円

(2) 日本原燃株式会社

社債及び(株)日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	44,852百万円	45,448百万円

(3) 原燃輸送株式会社

(株)日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証予約債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	3百万円	—

(4) 従業員

財形住宅融資による(株)みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	17,049百万円	14,995百万円

(5) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
北海道電力第252回社債 (引受先 (株)三井住友銀行)	15,000百万円	15,000百万円
北海道電力第254回社債 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	19,160百万円	19,160百万円
北海道電力第256回社債 (引受先 (株)みずほ銀行 (旧(株)みずほコーポレート銀行))	19,800百万円	19,800百万円
北海道電力第257回社債 (引受先 (株)みずほ銀行 (旧(株)みずほコーポレート銀行))	20,000百万円	20,000百万円
北海道電力第258回社債 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	20,000百万円	20,000百万円

※4 流動負債たる1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
社債	85,000百万円	35,000百万円
長期借入金	21,464百万円	66,277百万円
リース債務	0百万円	0百万円

※5 未払税金には、次の税額が含まれている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
事業税	3,131百万円	3,429百万円
電源開発促進税	2,202百万円	1,042百万円
消費税等	275百万円	—
事業所税	74百万円	72百万円
印紙税	23百万円	30百万円
核燃料税	—	299百万円
その他	0百万円	7百万円
計	5,709百万円	4,882百万円

※6 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
光ファイバ心線貸し事業		
専用固定資産	23百万円	19百万円
他事業との共用固定資産の 配賦額	254百万円	273百万円
計	278百万円	292百万円
不動産賃貸事業		
専用固定資産	90百万円	86百万円
他事業との共用固定資産の 配賦額	—	—
計	90百万円	86百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	14,835百万円	446百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において表示していた「受取配当金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外収益」の総額に含めて表示している。なお、前事業年度の「受取配当金」は14,648百万円である。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,986	3,688	1,702

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,986	4,182	2,196

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	15,224	15,224
関連会社株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	52,141百万円	78,669百万円
退職給付引当金	12,532百万円	12,039百万円
減価償却費損金算入限度超過額	11,765百万円	11,542百万円
資産除去債務否認額	11,121百万円	7,985百万円
その他	19,046百万円	22,972百万円
繰延税金資産小計	106,608百万円	133,210百万円
評価性引当額	△98,639百万円	△91,786百万円
繰延税金資産合計	7,969百万円	41,423百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△7,931百万円	△4,149百万円
その他有価証券評価差額金	△868百万円	△1,692百万円
その他	△37百万円	△37百万円
繰延税金負債合計	△8,837百万円	△5,880百万円
繰延税金資産の純額	—	35,543百万円
繰延税金負債の純額	868百万円	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成25年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略している。

当事業年度（平成26年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略している。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率について、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異に適用される税率が変更されている。なお、この変更による影響は軽微である。

(追加情報)

(繰延税金資産の計上)

繰延税金資産については、電気料金の値上げが平成25年8月6日経済産業大臣に認可されたことに伴い、将来の課税所得発生の客観性・確実性が向上したことを踏まえ、将来課税所得の見積期間を従来の1年間から3年間としている。将来課税所得の見積りの前提とした3年間合計の税引前当期純利益の見込み額93,900百万円、欠損金控除前課税所得の見込み額91,600百万円を踏まえ、至近の経営環境等を考慮し将来課税所得の見積りを見直した結果、当事業年度末において繰延税金資産を37,236百万円計上している。

(重要な後発事象)

(渇水準備引当金取崩し申請の許可)

当社は、平成26年4月1日、電気事業法第36条第2項に規定する「特別の理由がある場合における渇水準備引当金取崩し」について経済産業大臣に申請を行い、平成26年4月3日、同申請について許可を受けた。

(1) 許可の内容

貸借対照表の負債の部、特別法上の引当金「渇水準備引当金」の平成26年3月31日残高全額を取崩す。
上記取崩した額を、損益計算書の渇水準備引当金又は取崩し「渇水準備引当金取崩し(貸方)」に計上する。

(2) 取崩し額

19,391百万円

(3) 損益に与える影響額

本取崩しの実施に伴い、翌事業年度に渇水準備引当金取崩し(貸方)を計上することにより、税引前当期純利益(損失)が19,391百万円増加(減少)する。

(第三者割当増資による優先株式の発行)

当社は、平成26年4月30日開催の当社取締役会において、第三者割当の方法によるA種優先株式(以下「本優先株式」という。)の発行について、平成26年6月26日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決された。

(1) 本優先株式発行の概要

① 払込期日(発行日)	平成26年7月31日
② 発行新株式数	A種優先株式 500株
③ 発行価額(払込金額)	1株につき100,000,000円
④ 払込金額の総額	50,000,000,000円
⑤ 優先配当金	平成27年3月期から平成31年3月期まで 1株につき3,800,000円 平成32年3月期 1株につき5,464,384円 平成33年3月期以降 1株につき6,300,000円
⑥ 募集又は割当方法(割当先)	株式会社日本政策投資銀行に対する第三者割当方式
⑦ 増加する資本金の額	25,000,000,000円
⑧ 増加する資本準備金の額	25,000,000,000円

(2) 資金の使途

払込金額の総額50,000,000,000円から発行諸費用の概算額を差し引いた差引手取概算額49,750,000,000円については、平成26年度設備投資資金130,626百万円の一部に充当する予定である。

(3) その他の重要な事項

本優先株式を保有する株主は、株主総会において議決権を有さず、また、本優先株式には普通株式を対価とする取得条項及び取得請求権も付されていないため、普通株式に関する希薄化は発生しない。

(資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、平成26年4月30日開催の当社取締役会において、本優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金の増加分の全部を減少することを決議した。また、同取締役会において、資本準備金の額及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について平成26年6月26日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決された。

(1) 資本準備金の額及び利益準備金の額の減少

① 資本準備金の額及び利益準備金の額の減少の目的

欠損の填補及び今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、資本準備金の額及び利益準備金の額を減少し、分配可能額を構成するその他資本剰余金及び繰越利益剰余金へ振り替えることとした。

② 資本準備金の額及び利益準備金の額の減少の要領

(イ) 減少すべき資本準備金の額

21,174,907,325円

(ロ) 減少すべき利益準備金の額

28,219,867,668円

(ハ) 資本準備金の額及び利益準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の減少を上記のとおり行った上でその全額をその他資本剰余金に振り替え、利益準備金の額の減少を上記のとおり行った上でその全額を繰越利益剰余金に振り替える。

③ 資本準備金の額及び利益準備金の額の減少の日程

平成26年4月30日 取締役会決議日

平成26年6月26日 株主総会決議日

平成26年6月26日 効力発生日

(2) 剰余金の処分

① 剰余金の処分の目的

欠損の填補を目的として、別途積立金及び上記(1)による振替後のその他資本剰余金を減少させ、繰越利益剰余金へ振り替えることとした。

② 剰余金の処分の要領

(イ) 減少すべき剰余金の項目及びその額

別途積立金 58,500,000,000円

その他資本剰余金 21,174,907,325円

(ロ) 剰余金の処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、別途積立金58,500,000,000円及び上記(1)による振替後のその他資本剰余金21,174,907,325円を減少させ、その全額を繰越利益剰余金へ振り替える。

③ 剰余金の処分の日程

平成26年4月30日 取締役会決議日

平成26年6月26日 株主総会決議日

平成26年6月26日 効力発生日

(3) 株式の発行と同時の資本金の額及び資本準備金の額の減少

① 資本金の額及び資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、分配可能額を構成するその他資本剰余金へ振り替えることとした。

② 資本金の額及び資本準備金の額の減少の要領

(イ) 減少すべき資本金の額

25,000,000,000円

(内訳) 本優先株式の発行による「増加する資本金の額」に相当する額 25,000,000,000円

(ロ) 減少すべき資本準備金の額

25,000,000,000円

(内訳) 本優先株式の発行による「増加する資本準備金の額」に相当する額 25,000,000,000円

(ハ) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第1項乃至第3項及び第448条第1項乃至第3項の規定に基づき資本金の額及び資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれその全額をその他資本剰余金に振り替える。

③ 資本金の額及び資本準備金の額の減少の日程

平成26年4月30日	取締役会決議日
平成26年5月20日	債権者異議申述公告日
平成26年6月20日	債権者異議申述最終期日
平成26年7月31日	効力発生日(予定)

(4) その他の重要な事項

資本金の額及び資本準備金の額の減少に伴い減少する発行済株式はない。

④ 【附属明細表】

固定資産期中増減明細表
(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

区分	期首残高 (百万円)				期中増減額 (百万円)						期末残高 (百万円)				期末残高のうち 土地の 帳簿原価 (再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額	帳簿原価 増加額	工事費 負担金等 増加額	減価償却 累計額 増加額	帳簿原価 減少額	工事費 負担金等 減少額	減価償却 累計額 減少額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額		
電気事業 固定資産	3,613,103	52,229	2,518,371	1,042,502	73,419	457	89,916	38,607	505	22,338	3,647,916	52,181	2,585,948	1,009,785	65,524	
水力 発電設備	371,029	8,681	258,448	103,899	2,292	—	5,507	1,588	5	1,345	371,733	8,676	262,610	100,446	1,790	
火力 発電設備	735,436	6,936	637,581	90,919	6,014	—	11,178	3,698	132	3,500	737,752	6,803	645,259	85,690	11,511	
原子力 発電設備	838,656	24	580,632	257,998	25,336	—	32,342	13,994	△0	1,289	849,997	25	611,685	238,286 (13,502)	18,864	(注)1
内燃力 発電設備	19,876	—	14,355	5,520	460	5	3,922	127	—	115	20,209	5	18,163	2,040	138	
新エネルギー 等発電設備	11,904	153	9,109	2,640	526	—	374	216	—	216	12,214	153	9,268	2,792	238	
送電設備	543,902	14,720	348,845	180,337	8,268	59	12,397	3,167	137	2,663	549,004	14,641	358,579	175,782	13,975	
変電設備	302,391	2,731	218,809	80,850	7,224	149	7,474	3,185	6	2,358	306,430	2,873	223,926	79,630	11,826	
配電設備	636,685	18,833	339,777	278,074	15,161	238	11,767	4,160	167	3,215	647,686	18,904	348,329	280,452	184	
業務設備	152,883	149	110,810	41,923	8,135	5	4,950	8,469	57	7,634	152,549	97	108,126	44,325	6,655	
貸付設備	338	—	—	338	—	—	—	—	—	—	338	—	—	338	338	
附帯事業 固定資産	353	0	239	114	0	—	8	1	△0	1	352	0	246	105	27	
事業外 固定資産	8,128	0	4,795	3,331	—	—	79	139 (20)	—	109	7,988	0	4,765	3,222	2,455	(注)2
固定資産 仮勘定	153,249	—	—	153,249	115,126	—	—	70,946	—	—	197,429	—	—	197,429	—	
建設仮勘定	153,067	—	—	153,067	113,026	—	—	68,774	—	—	197,319	—	—	197,319	—	
除却仮勘定	181	—	—	181	2,099	—	—	2,171	—	—	109	—	—	109	—	
区分	期首残高 (百万円)				期中増減額 (百万円)						期末残高 (百万円)				摘要	
					増加額			減少額								
核燃料	111,625				28,029			10,079			129,574					
装荷核燃料	7,891				—			7,891			—					
加工中等 核燃料	103,733				28,029			2,187			129,574					
長期前払費用	392				106			54			443					

(注) 1 「期末残高」の「差引帳簿価額」欄の()内は内書きで、特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の金額である。

2 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)

(平成25年4月1日から

平成26年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額 (百万円)			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
ダム使用权	15,568	—	—	5,760	9,807	
水利権	8,887	—	—	8,847	39	
下流増負担金	473	—	—	317	155	
電気ガス供給施設利用権	269	—	—	108	161	
水道施設利用権	1,302	—	847	379	75	
電気通信施設利用権	7	0	—	7	1	
諸施設利用権	355	14	—	217	152	
地役権	30,151	240	124	12,046	18,220 (18,167)	(注)
地上権	2,582	4	51	—	2,536	
借地権	0	—	—	—	0	
電話加入権	85	—	0	—	85	
排出クレジット	7	335	343	—	—	
特許権	2	—	—	1	0	
合計	59,693	596	1,367	27,686	31,235	

(注) 「期末残高」欄の()内は内書きで、償却対象金額である。

減価償却費等明細表

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

区分		期末 取得価額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	償却 累計額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	償却 累計率 (%)	
電気事業 固定資産	有形 固定資産	建物	296,802	6,285	223,355	73,447	75.3
		水力発電設備	15,047	235	11,678	3,368	77.6
		汽力発電設備	63,092	705	56,485	6,606	89.5
		原子力発電設備	109,592	3,229	74,821	34,771	68.3
		内燃力発電設備	1,292	27	989	303	76.5
		新エネルギー等発電設備	1,255	2	1,233	21	98.2
		送電設備	1,608	28	1,209	398	75.2
		変電設備	31,691	643	23,068	8,622	72.8
		配電設備	1,833	31	1,405	428	76.6
		業務設備	71,390	1,381	52,463	18,927	73.5
		構築物	1,297,784	25,328	849,578	448,206	65.5
		水力発電設備	207,244	2,702	142,417	64,827	68.7
		汽力発電設備	102,666	1,280	82,313	20,353	80.2
		原子力発電設備	80,045	2,091	45,713	34,331	57.1
		新エネルギー等発電設備	1,596	25	1,259	336	78.9
		送電設備	444,538	9,401	313,473	131,064	70.5
		配電設備	461,266	9,811	264,208	197,058	57.3
		業務設備	426	14	192	234	45.0
		機械装置	1,842,803	54,757	1,473,126	369,677	79.9
		水力発電設備	113,088	2,203	93,097	19,991	82.3
		汽力発電設備	552,586	9,146	505,538	47,047	91.5
		原子力発電設備	619,715	26,124	488,645	131,070	78.8
		内燃力発電設備	18,742	3,895	17,144	1,597	91.5
		新エネルギー等発電設備	8,946	346	6,753	2,193	75.5
		送電設備	40,377	1,484	30,680	9,697	76.0
		変電設備	256,464	6,566	197,967	58,497	77.2
		配電設備	162,356	1,647	80,615	81,740	49.7
		業務設備	70,524	3,342	52,682	17,841	74.7
		備品	13,607	903	10,074	3,533	74.0
		水力発電設備	528	15	504	23	95.5
		汽力発電設備	518	9	498	20	96.1
		原子力発電設備	4,686	555	2,048	2,637	43.7
		内燃力発電設備	29	0	29	0	100.0
	新エネルギー等発電設備	22	0	22	0	98.3	
	送電設備	976	22	934	42	95.6	
	変電設備	3,452	237	2,770	682	80.2	
	配電設備	1,200	33	1,133	66	94.5	
	業務設備	2,193	29	2,133	60	97.3	
	リース資産	7,011	859	2,129	4,882	30.4	
	水力発電設備	171	26	89	81	52.3	
	汽力発電設備	94	9	29	64	31.1	
	原子力発電設備	3,558	341	456	3,102	12.8	
	送電設備	412	59	198	213	48.2	
	変電設備	106	14	46	59	44.3	
	配電設備	1,566	226	749	817	47.8	
業務設備	1,101	181	558	543	50.7		
計	3,458,010	88,135	2,558,263	899,746	74.0		
無形 固定資産	ダム使用権	15,568	295	5,760	9,807	37.0	
	水利権	8,887	15	8,847	39	99.6	
	下流増負担金	473	11	317	155	67.2	
	電気ガス供給施設利用権	269	18	108	161	40.2	
	水道施設利用権	454	27	379	75	83.4	
	電気通信施設利用権	8	0	7	1	87.1	
	諸施設利用権	370	17	217	152	58.7	
	地役権	30,214	1,393	12,046	18,167	39.9	
	計	56,246	1,780	27,684	28,561	49.2	
	合計	3,514,256	89,916	2,585,948	928,307	73.6	
附帯事業固定資産	325	8	246	78	75.9		
事業外固定資産	5,532	79	4,765	766	86.1		

(注) 1 期末取得価額及び期末帳簿価額には、土地等の非償却資産の価額は含まれていない。

2 電気事業固定資産の当期償却額89,916百万円には、附帯事業営業費用に振替した10百万円、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」に基づき雑流動資産に振替した120百万円が含まれている。

長期投資及び短期投資明細表

(平成26年 3月31日現在)

長期投資	株式	銘柄	株式数(株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
		その他有価証券	43,165,214	44,607	42,520	
		日本原燃(株)	2,203,405	22,034	22,034	
		(株)北洋銀行	23,147,000	10,215	9,698	
		ミズホ・キャピタル・インベ ストメント(JPY)5・リ ミテッド	20	2,000	2,000	
		(株)みずほフィナンシャル グループ	8,080,000	2,431	1,648	
		(株)三菱UFJフィナンシャ ル・グループ	2,000,000	302	1,134	
		(株)ほくほくフィナンシャル グループ(優先株)	2,000,000	1,000	1,000	
		(株)苦東	20,000	884	884	
		日本原子力発電(株)	75,600	756	756	
		札幌テレビ放送(株)	190	659	658	
		(株)日本製鋼所	1,252,000	2,000	579	
		その他69銘柄	4,386,999	2,325	2,127	
		計	43,165,214	44,607	42,520	
長期投資	諸有価証券	種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
		その他有価証券	717	701		
		出資証券2銘柄	693	693		
		その他1銘柄	24	7		
		計	717	701		
長期投資	その他の 長期投資	種類	金額(百万円)		摘要	
		社内貸付金	4		預託金504百万円ほか	
		長期貸付金	71			
		出資金	359			
		雑口	751			
		計	1,187			
合計	44,410					

引当金明細表
(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

区分		期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)		期末残高 (百万円)	摘要
				目的使用	その他		
貸倒引当金	投資その他の 資産	172	194	67	—	299	
	流動資産	770	239	450	—	560	
退職給付引当金		40,370	4,054	5,244		39,179	
使用済燃料再処理等引当金		65,874	2,654	7,869	—	60,659	
使用済燃料再処理等準備引当金		8,183	327	—	—	8,511	
濁水準備引当金		16,771	2,620	—	—	19,391	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、北海道新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載場所は当社ホームページ http://www.hepco.co.jp である。
株主に対する特典	なし

(注) 平成26年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、新たな株式の種類としてA種優先株式を追加し、以下のとおり各種類の1単元の株式数を規定している。

普通株式 100株
A種優先株式 1株

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|--|----------------|---------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第89期) | (自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日) | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第89期) | (自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日) | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 発行登録書及びその
添付書類 | | | 平成25年8月2日
関東財務局長に提出 |
| (4) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | | 平成25年11月27日
平成25年12月5日
北海道財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書
及び確認書 | 第90期第1四半期 | (自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日) | 平成25年8月1日
関東財務局長に提出 |
| | 第90期第2四半期 | (自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日) | 平成25年11月6日
関東財務局長に提出 |
| | 第90期第3四半期 | (自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日) | 平成26年2月6日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書 | | | 平成25年7月1日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。 | | | 平成26年1月31日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書である。 | | | 平成26年4月3日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書である。 | | | 平成26年4月30日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号（私募による有価証券の発行）に基づく臨時報告書である。 | | | 平成26年4月30日
関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書 | | | 平成25年11月6日
平成26年1月31日
平成26年2月6日
平成26年4月3日
平成26年4月30日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

北海道電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠河 清彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白羽 龍三	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡 直彦	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道電力株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年4月1日、電気事業法第36条第2項に規定する「特別の理由がある場合における渇水準備引当金取崩し」について経済産業大臣に申請を行い、平成26年4月3日、同申請について許可を受けた。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年4月30日開催の取締役会において、第三者割当の方法によるA種優先株式の発行について、平成26年6月26日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決された。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年4月30日開催の取締役会において、第三者割当の方法によるA種優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金の増加分の全部を減少することを決議した。また、同取締役会において、資本準備金の額及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について平成26年6月26日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北海道電力株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、北海道電力株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

北海道電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠河 清彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白羽 龍三	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡 直彦	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道電力株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年4月1日、電気事業法第36条第2項に規定する「特別の理由がある場合における渇水準備引当金取崩し」について経済産業大臣に申請を行い、平成26年4月3日、同申請について許可を受けた。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年4月30日開催の取締役会において、第三者割当の方法によるA種優先株式の発行について、平成26年6月26日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決された。

3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年4月30日開催の取締役会において、第三者割当の方法によるA種優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金の増加分の全部を減少することを決議した。また、同取締役会において、資本準備金の額及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について平成26年6月26日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	北海道電力株式会社
【英訳名】	Hokkaido Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川合克彦
【最高財務責任者の役職氏名】	———
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東1丁目2番地
【縦覧に供する場所】	北海道電力株式会社 旭川支店 (旭川市4条通12丁目1444番地の1) 北海道電力株式会社 札幌支店 (札幌市中央区大通東1丁目2番地) 北海道電力株式会社 釧路支店 (釧路市幸町8丁目1番地) 北海道電力株式会社 室蘭支店 (室蘭市寿町1丁目6番25号) 北海道電力株式会社 函館支店 (函館市千歳町25番15号) 北海道電力株式会社 北見支店 (北見市北8条東1丁目2番地1) 北海道電力株式会社 岩見沢支店 (岩見沢市9条西1丁目12番地の1) 北海道電力株式会社 小樽支店 (小樽市富岡1丁目9番1号) 北海道電力株式会社 帯広支店 (帯広市西5条南7丁目2番地の1) 北海道電力株式会社 苫小牧支店 (苫小牧市新中野町3丁目8番7号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の内、旭川、札幌、釧路、室蘭、函館、北見、岩見沢、小樽、帯広、苫小牧の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るため備え置きます。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長 川合克彦は、当社の第90期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	北海道電力株式会社
【英訳名】	Hokkaido Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川合克彦
【最高財務責任者の役職氏名】	———
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東1丁目2番地
【縦覧に供する場所】	北海道電力株式会社 旭川支店 (旭川市4条通12丁目1444番地の1) 北海道電力株式会社 札幌支店 (札幌市中央区大通東1丁目2番地) 北海道電力株式会社 釧路支店 (釧路市幸町8丁目1番地) 北海道電力株式会社 室蘭支店 (室蘭市寿町1丁目6番25号) 北海道電力株式会社 函館支店 (函館市千歳町25番15号) 北海道電力株式会社 北見支店 (北見市北8条東1丁目2番地1) 北海道電力株式会社 岩見沢支店 (岩見沢市9条西1丁目12番地の1) 北海道電力株式会社 小樽支店 (小樽市富岡1丁目9番1号) 北海道電力株式会社 帯広支店 (帯広市西5条南7丁目2番地の1) 北海道電力株式会社 苫小牧支店 (苫小牧市新中野町3丁目8番7号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注)上記の内、旭川、札幌、釧路、室蘭、函館、北見、岩見沢、小樽、 帯広、苫小牧の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所では ありませんが、投資者の便宜を図るため備え置きます。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 川合克彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社3社及び持分法適用会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の2/3を超えている当社を「重要な事業拠点」とし、その事業目的に大きく関わる勘定科目である電灯料、電力料、売掛金、貯蔵品及び電気事業固定資産等に至る業務プロセスを評価の対象とした。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについて、個別に評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし